

平成24年玉村町議会第3回定例会会議録第2号

平成24年9月5日（水曜日）

議事日程 第2号

平成24年9月5日（水曜日）午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	笠原 則孝 君	2番	石内 國雄 君
3番	原 幹雄 君	4番	柳沢 浩一 君
5番	齊藤 嘉和 君	6番	筑井 あけみ 君
7番	備前島 久仁子 君	8番	三友 美恵子 君
9番	町田 宗宏 君	10番	川端 宏和 君
11番	村田 安男 君	12番	高橋 茂樹 君
13番	宇津木 治宣 君	14番	石川 眞男 君
15番	島田 榮一 君	16番	浅見 武志 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	貫井 孝道 君	副 町 長	横堀 憲司 君
教 育 長	新井 道憲 君	総 務 課 長	重田 正典 君
経営企画課長	金田 邦夫 君	税 務 課 長	月田 昌秀 君
健康福祉課長	小林 訓 君	子ども育成課長	佐藤 千尋 君
住 民 課 長	井野 成美 君	生活環境安全課長	高橋 雅之 君
経済産業課長	筑井 俊光 君	都市建設課長	高井 弘仁 君
上下水道課長	原 幸弘 君	会計管理者兼会計課長	松浦 好一 君
学校教育課長	大島 俊秀 君	生涯学習課長	川端 秀信 君

事務局職員出席者

議会事務局長	大嶋 則夫	局長補佐	石関 清貴
主 査	関根 聡子		

○開 議

午前9時開議

◇議長（浅見武志君） ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



○日程第1 一般質問

◇議長（浅見武志君） 日程第1、一般質問を行います。

きのうに引き続き、順次発言を許します。

初めに、12番高橋茂樹議員の発言を許します。

〔12番 高橋茂樹君登壇〕

◇12番（高橋茂樹君） おはようございます。議席番号12番高橋茂樹です。それでは、通告に従い3項目質問いたします。

まず、1項目めは、五料地区防災公園計画についてです。町長は、安心安全な住みよい玉村町を目指していると言っています。都市計画マスタープランの中で示されている五料地区の防災公園計画について、私が平成24年の3月議会で同じ内容で質問しています。まず、それから半年たったので、どんな内容で検討したか、また今後の計画をお聞きいたします。

第2項め、小中学校の2学期制について。小中学校の2学期制のメリットとデメリットについてお聞きいたします。

それから、玉村町では以前の3学期制に戻す考えはあるか。きのうの答弁で、戻す気はないというようなちょっと感じだったのですけれども、再度またきょう改めてお尋ねいたします。今の社会の仕組みですと、3学期制でもいいのではないかというような考えもありますので、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

それから、3項目めは、小中学校の登校拒否といじめ問題についてです。まずは、小中学生の登校拒否児童の指導方法、それからいじめ問題の取り組みについて、玉村町の教育委員会ではどのようにしているかお尋ねします。

これで1回目の質問といたします。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 12番高橋茂樹議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、五料地区防災公園計画について再度問うというご質問にお答えいたします。多くの人に策定のご協力をいただいた都市計画マスタープランは、平成24年4月に改定することができましたことについて、関係者各位に対し、この場をおかりして感謝を申し上げる次第でございます。今後、

都市計画の分野について、このマスタープランの方針に基づいて各種施策や事業を推進していくこととなります。

さて、ご質問の防災公園についてですが、このマスタープランにある「公園・緑地」分野は、現状では整備位置が特定されているものではなく、「都市環境・自然環境」の中でその基本方針が示されているものとなります。その「都市環境・自然環境」の分野別方針の中では、公園・緑地等について住民の憩いの場とするだけでなく、防災の機能についても言及されており、またレクリエーションなどの多様な機能を有する空間として、適正な配置と計画的な整備を進めることとされています。

ご質問にあるとおり、防災という観点から公園整備を進めていくことは、昨今の災害状況や今後のまちづくりのあり方として大変重要になります。一方で、現在町で重要な政策として位置づけられている安全安心のまちづくりにおいても、自分たちの町は自分たちで守ろうとする取り組みが進められています。地域住民一人一人に防災についての意識を向上させ、さらに「みずからの安全はみずから守る」ということの意識を高めるためにも、地域住民の連帯意識に基づく自主防災組織の育成を強力に推進していく必要があると考えております。もちろんこれらを補完するためには、町を初め防災関係機関が対策を講じる、いわゆる公助も必要であると認識をしております。

震災などの有事の直後は、消防車や救助隊などが被災地に入り込むことが困難なことが想定されます。そうした場合どんな対策が考えられるかですが、阪神・淡路大震災に見られたように地域住民の力が必要不可欠となり、その基礎的な活動を行う組織として、各地区の自主防災組織が組織をされているということになっております。

今後の安全安心のまちづくりについて、まずはこの自主防災組織率を高めていき、その上で第5次総合計画の基本理念や地域防災計画の目的に従い、効率的な公共施設の集約化や固定費の圧縮に取り組みながら、その地域の特性に応じた避難場所、そして公園緑地を適正に配置し、災害に強いまちづくりを進めていきたいと考えております。そういう意味でも、今回のマスタープランに示されています五料地区の公園緑地については、今後地域住民の皆さんと話し合いをしながら、建設に向けて進めていくということになると思いますので、よろしく願いいたします。

2番、3番について、小中学校の2学期制、そしていじめ問題については、教育長のほうから回答いたします。

◇議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君登壇〕

◇教育長（新井道憲君） それでは、小中学校の2学期制についてお答えいたしますが、きのうの宇津木議員さんへの回答と多々重なる部分がございますが、ご了承いただければと思います。

まず、玉村町における2学期制につきましての実施に至る経過でございますが、平成15年度に2学期制検討委員会を立ち上げ、2年間の試行期間を経て、平成18年度から全ての小中学校で実施するようになったわけで、今7年目を迎えているところであります。2学期制に移行するに当たっての大

きな要因といたしましては、平成14年度から学校週5日制が完全実施になったということと、それから今まで県教委がそれぞれの市町村の学校管理規則を統一していたわけですが、それがなくなって自主的に市町村が学校の管理規則を決定できるという、そういう改正が行われたということが大きな要因であります。

次に、ご指摘のメリット、デメリットにつきましてですが、メリットにつきましては大きく3点ほど。まず1つは、子供たちがじっくり学べる教育活動をするための授業時数を確保できるということでありまして。それから、2つ目が、子供と教師が勉強や部活動を通して向き合い、触れ合いを深めるゆとりを生み出せること。そして、3つ目に、夏休みや冬休みを学期の中に位置づけ、長いスパンでの教育活動が可能となり、子供たちにとってはゆとりをもって学習や運動に取り組むことができ、自分の弱点克服にも長期の休みを活用できることなど、これらが考えられると思います。

デメリットにつきましては、群馬県内でいよいよ高崎市が来年度から3学期制にするために、玉村町のみが2学期制ということへの不安を感じる保護者の方がいらっしゃるということもありますし、ほかの地域との交流行事等を行う場合の日程調整等が必要になってくるということなどが考えられると思います。

学期制について大切なことにつきましては、子供のための2学期制になっているかという視点が必要だと思っております。各小中学校からの報告や子供の姿から見ても、玉村町の2学期制は7年目を迎え、軌道に乗ってきていると考えているところであります。学期制はもとより、全てにおいて学校の主役は子供であります。子供たちがみずからの手で、これからの将来生きていくのに必要な力、すなわち生きる力を身につける、そんな学期制のあり方を今後とも志向していきたいと考えているところであります。また、保護者等の不安感を払拭できるよう、学校での活動、あるいは子供の様子、子供の頑張り、これらを伝えながら、玉村町が実施して7年目を迎えた2学期制についての理解を深める努力を今まで以上に学校と教育委員会が力を合わせて取り組んでいく必要を感じているところであります。そして、「玉村町の学校で学んでよかった」と子供たち一人一人が実感できるよう、学校教育の充実に努めていきたいと考えているところであります。

次に、小中学校における不登校といじめ問題について、その現状と取り組みについてお答え申し上げます。「登校拒否」というより、今使われている用語としては「不登校」ですので、それで統一させていただきます。

まず、不登校についてでございますが、不登校とは病気やけが等の理由による欠席を除いて、年間30日以上欠席した児童生徒となっております。まず、玉村町の不登校児童生徒の現状でございますが、過去3年間の不登校児童生徒数とその出現率、出現率とは児童生徒100人中、何人の不登校児童生徒がいるかをあらわした数値であります。それによりますと、玉村町の小学校では、平成21年度に3人、22年度に3人、23年度に3人となっております。不登校の出現率は、それぞれ0.12、0.13、0.14ということになって、全国平均の0.32と比べても極めて低い値になっている

ということです。

中学校におきましては、平成21年度に24人、22年度に19人、23年度に24人となっています。出現率は、平成21年度から1.65、1.41、1.82となり、全国平均の2.77と比べても低い値になっているところでもあります。

このように、玉村町は全国平均と比べて低い値になっているところではありますが、学校に来たくても来られない、そういう児童生徒が一人でもいる限り、教育委員会としても不登校対策は大きな課題であります。

当町の不登校対策でございますが、まず学校では校長の経営方針のもと、校内指導体制を整え、生徒指導担当教諭や教育相談担当教諭が中心となり、不登校傾向にある生徒に対する支援について、学年、学校全体で情報を共有し、子供一人一人に応じた個別の支援に努めているところでもあります。場合によっては、スクールカウンセラーや臨床心理士などから専門的な助言を得ながら、よりの確な対応が行えるようにしているところでもあります。登校はできるものの教室に行くことのできない生徒については、学校の教育相談室や保健室などで個別の学習指導を行うことで学習時間を確保したり、人間関係づくりトレーニングを行ったりなど、教室復帰に向けた取り組みも行っています。

教育委員会としての取り組みとしては、不登校児童生徒の適応指導を行うために、ふれあい教室を開設したり、相談員の設置、さらには小学校担当のスクールカウンセラーの配置などに努めるとともに、小1プロブレムや中1ギャップという言葉であらわされるような学校不適応を未然に少しでも防ぐため、幼保小連携担当者会議や小中連携担当者会議、あるいは子供の実態に即したケース会議などを定期的で開催し、子供への支援のあり方を検討し、実践しているところでもあります。

不登校対策の基本は、不登校の未然防止にあります。そのために、日々の学校生活、教育活動において、教師が子供たちに寄り添い、話を聞いたり、活動をともしたりしながら、喜びや悩みを共有していくよう努めていき、子供一人一人が自己存在感を味わうことができるようにすることが大切であると考えています。

次に、いじめ問題についてでございますが、いじめとは「子供が一定の人間関係にある者から、心理的・物理的攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」で、「いじめか否かの判断は、いじめられた子供の立場に立って行うもの」というふうに定義されているところでもあります。

小中学校における児童生徒の問題行動等については、月例報告として、毎月教育委員会に報告されることになっています。その一項に、玉村町のいじめに関する報告もございます。その報告をもとにして、過去3年間を振り返ってみますと、平成21年度、小学校3件、中学校15件、22年度、小学校5件、中学校11件、23年度、小学校で1件、中学校で5件となっています。24年度、今年度については、今現在、小学校で1件、中学校1件の報告がありました。いじめの態様は、「からかひや悪口を言われた」、「たたかれたり蹴られたりした」、「無視された」ということがほとんどであります。中には、メールやブログでの誹謗中傷など、インターネットでのいじめの事案もありまし

た。いずれの事案とも早期発見、早期対応の原則に基づいて指導を進めた結果、既に解消しているところでもあります。

各学校では、いじめの未然防止を図り、子供たち一人一人が安心して、かつ自分の力を思う存分発揮して、それぞれが楽しい学校生活を送れることを第一に考え、「明るく、厳しく、寄り添って」をスローガンとした学校づくり、学級づくりに取り組んでいるところでもあります。しかしながら、子供たちはそれぞれ個性を持ち、コミュニケーション不足等による誤解や思い違いなどのトラブルは日常的に起こり得るものとの基本認識に立ち、学年会議や職員会議等で気になる子供についての情報交換を行い、複数の目で子供たちを見守る取り組みを工夫しているところでもあります。さらには、必要に応じてアンケート調査を行ったり、二者面談、三者面談などの教育相談を行ったりといじめの未然防止に努めているところでもあります。

教育委員会といたしましても、校長会、教頭会、生徒指導担当者会議等で不登校やいじめに関する各学校の様子を報告してもらったり、定期的に学校訪問をしたりして、それぞれの学校、学級の様子や授業の様子を見たりして、必要な指導、助言を行っているところでもあります。また、昨年度は、いじめに対する考え方や対応の仕方を共通理解し、いじめ問題の対応に関する指導体制の強化を図るために、「いじめ問題対策マニュアル」を作成し、全教職員に配付しました。

その中で、特に重視していることは、まず1つは、「いじめは、どの学校にも、どの学級にも、どの子供にも起こり得るもの」という基本認識に立つこと。それから、2つ目には、いじめの未然防止・解消は、早期発見、早期対応が第一であること。そして、3つ目は、教職員間の共通理解のもと、保護者、関係機関と連携し、子供に寄り添った問題解決に努めることを挙げ、各学校に今徹底しているところでもあります。

学校が、やはり何度も言うようですが、中心は子供であります。子供が安心して、楽しく学校生活を送ることができるよう、教育行政のスローガンでもあります「明るく、厳しく、寄り添って」ということをさらに徹底して、いじめ防止等にも努めてまいりたいというふうに考えているところでもあります。よろしく願いいたします。

◇議長（浅見武志君） 12番高橋茂樹議員。

〔12番 高橋茂樹君発言〕

◇12番（高橋茂樹君） それでは、細かく聞いていきます。

まず、1点目の五料の防災地区公園計画、私が質問したのは半年でどんな協議をしたかというようなことを重点に聞いています。先ほど町長が答えられたのは、3月に答えた内容とまるっきり同じような返答ですけれども、その間半年あって、こういう問題をどういうふうに庁舎内で検討したか、町長、お聞かせください。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） まだ具体的に今、公園の立地、規模、場所、その辺についてはこれから検討をしていくということでございます。

◇議長（浅見武志君） 12番高橋茂樹議員。

〔12番 高橋茂樹君発言〕

◇12番（高橋茂樹君） そうすると、先ほどの返答の中で自助、公助、自主防災組織をつくって自分たちで守る。災害は自分たちで守るのは、もう言われなくたって自分の命ですし、自分の財産ですから、きちっと守っていますよ、それぞれが。しかしながら、自分の力では守れない災害が起こる可能性があるわけ、今。特に五料に固執して言っているのは、やっぱり一番の問題は水害。集中豪雨だとか何かというときに、これ地形的にやはり低いところですから、水が高いところから低いところへ流れてくるのは、それは当たり前の話で、しかしながら今までの町の災害の内水面だとか、いろんな計画からいったら、水が来るところから水の上流のほうへ1キロも2キロも避難しろというような書き方であるわけです。そんなので、いざみんなが逃げられるか。いわゆるではその災害が発生します、雨が降りますということで、注意報でも警報でも発令するのに、そういう伝達が今現在すぐできるか、皆さんがそれぞれ避難所が用意されているか。自分たちで、自分の家で守っているのが、今精いっぱいです。だから、もう少し行けるところ、自分で避難できるところにそういうものをつくってほしいと。それがマスター計画にもきちっと、数少ない、東南部については、マスタープランのまた二、三日前配られた面見ても、今の現状のままで農業をやれというような感じの、そんなような感じのマスタープランで、辛うじて防災公園計画をしますよと載っている程度です。

町の発展というのは、やっぱり発展しているところはもっと発展させる。やっぱりおくらせているところも発展させる。そこに住んでいる人がやっぱり住みよい、同じような条件で住めるように最低限してもらおうというのが、今の我々の立場だと思います。また、それは行政がやるべきことだと思いますけれども、町長が先ほど答えたように、従来から都市形成を図る必要があるとか防災は必要であるとかと言っているのは、これは3月でも言っています。それで言っていて、また先ほどの質問の中で都市環境、自然環境だとか、いろいろ公園緑地については位置が特定されているものではないと。位置の特定はまだしていないということだけれども、その半年間で位置を特定する努力を行政がしたか、その辺もう一度聞きます。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 五料地区の防災公園についての検討については、まだ具体的な行動をしていないというのが現状でございます。

◇議長（浅見武志君） 12番高橋茂樹議員。

〔12番 高橋茂樹君発言〕

◇12番（高橋茂樹君） そういうことになると、町長はいつごろその行動に移す予定でいます。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 土地の買収ということで、斉田・上之手線、国道354号の買収がほぼ完了いたしました。今、第4保育所の土地の買収もこれから始まります。そういう形で、土地の買収交渉その他の担当がこの辺の仕事の流れの中で、これから五料の緑地公園の場所を大まか決定して、今度は地権者との交渉ということになると思いますので、そういう順序でいきますと、今年度中にはこの場所を、地元の人との協議によってある程度の決定ができれば、来年度からそのような交渉に入っていくという順番でいけるのではないかなと考えております。

◇議長（浅見武志君） 12番高橋茂樹議員。

〔12番 高橋茂樹君発言〕

◇12番（高橋茂樹君） 今の町長の返答ですと、24年度、今年度中に場所の選定に入っていくと。3月に質問したときは、今ごろもう場所の選定には、内々には入っているかなというような答弁が幾つかあったので期待していたのですけれども、きょうの答えで今年度中に場所の選定に入っていくというような町長の明確な答えをいただいていますので、今までやっていなかったことはやっていないで、どうしようも取り返しのないことなのですけれども、やはりどうしても今、斉田・上之手線、第4保育所と町長が答えたけれども、やっぱりそれはそれぞれのみんな部署なのです。だから、順番でやる問題ではないと思います。同時進行しても、例えば第4保育所と防災公園とは、先に第4保育所をつくります。ですから後ですよという、そういうやっぱり論法だと、ちょっと納得できないのですけれども、それをどんどんそちらのほうの早い部分も進めて、年度内に五料防災公園の場所選定だとかというのは、場所選定については当然こういうところがいいではないかというのは、やっぱり客観的に見てきちっと避難するとか、水の流れがどう来るとか、やっぱり地域に戻るとどこへ水が流れるか。この間の、去年の流れで一番よくやっぱりわかったような気はしますので、その辺をきちっと検討して、年度内というと3月ですから、24年の3月のまた一般質問のある時期がありますので、それまで期待して、同じ題材で3月にもまた通告を早目にしておきたいと思いますので、この五料公園の問題については、この半年間で一生懸命頑張ってプランなり計画なり買収なりしてもらおうと。

いろいろとまた細かい問題は出てくるかもしれないですけれども、そういう細かい問題がやっぱり残る。前回も都市建設課長が話すように、全部農振地区だから除外が大変だとかという、では除外は1年に何回申請できる。行政がするとしたら、何回申請できます。

◇議長（浅見武志君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） 年2回です。

◇議長（浅見武志君） 12番高橋茂樹議員。

〔12番 高橋茂樹君発言〕

◇12番（高橋茂樹君） そうすると、年2回だと。毎月申請できるわけではないと。早目にきちっと準備して、どんどん申請してもらって農振除外もとらなければ、今住んでいるうちをどこかして、そこを防災公園にするなんていう、そんなような計画はやっぱり町でも立てないのではないかなというような気がするので、あいている土地を有効利用するかというようなことなので、どんどん計画を進めてもらって、きのうのほかの質問の中に農振除外が難しいということですがけれども、やっぱりこれはここに住んでいる人が決めているわけではないのだ、農振除外なんていうのは。県の農政課でも上でも、やっぱりこの住んでいる人がきちっと住めなければだめなのです。それを町の行政が、きちっと上へ伝えていくというようなことでやっていただければと思うので、その辺の意気込みはどうか。

◇議長（浅見武志君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高井弘仁君発言〕

◇都市建設課長（高井弘仁君） 先ほど町長がお答えしたのを聞いておまして、場所の選定を行うということでありまして、即それが農振の除外とか転用とか、そういうふうに進んでいくというふうには、まだ担当課としては考えておりません。

◇議長（浅見武志君） 12番高橋茂樹議員。

〔12番 高橋茂樹君発言〕

◇12番（高橋茂樹君） だから、今町長が年度内で検討すると言う、場所を。そうすると、考えていないというのはおかしいのではないか。これから年度内で考えてもらわないと、町長が防災公園考えますよと言っているのだけれども、その場所の選定をこれから半年ぐらいでやっぱりきちっと考えてもらえるかどうかお聞きします。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） この公園というのは、地図の上で我々が五料地区の緑地公園ということでマスタープランにのせました。地元の人にも、ここに公園をつくっていくと。その公園については、五料地区の現状というのは非常に低いところで、水が非常に危険なところであるということで、防災機能を持った公園にしたいということで話をしておりました。ただ、この公園を利用するのは地元の人でございます。ですから、我々の中で大まかに五料地区ということになりましたけれども、今後その場所の選定については、かなり地元の人たちとのコンセンサスを得た中で、地元の人たちがどの辺に公園を必要とするのか。そしてまた、その場所が果たして除外できるのかといういろんな問題も出てくると思いますけれども、その辺を今後一步一步進めていかなくはいけないかなと思っています。

ですから、我々がここへつくりますよと言うのも一つの方法ですがけれども、やはりこの前例えばグラウンドゴルフ場をつくったときに、堤外へグラウンドゴルフ場ということで、あれが5年ぐらいかかりました。一時また地元からは、堤外ではとても遠いから、そんなところにはつくりないうちにつ

くってくれという話もありましたけれども、結局最初の計画どおり、最初の計画も地元の人たちからの十分な話を聞いた中で場所を選定したわけでございますけれども、結果的にはつくって、皆さんが非常に利用していただけるということで、大変つくったほうとしてはありがたいわけでございます。

ですから、公園もやっぱりあれと同じように、地元の人たちの声とか地元の人たちの考えを十二分にくみ上げた中で、やはり相当な金をかけるわけでございますので、できた後何であるところにあんな公園つくったのだなんて言われたのでは、とても金をかけた価値がありませんので、その辺は事前準備というのは相当十分にしなければいけないと考えております。それから、その場所が決まった後に、今度はいろいろ県だとか、そういうこととの除外を初めいろんな面の交渉が始まるわけでございますので、その辺を十分に理解をしていただきたいと思いますと思っております。

◇議長（浅見武志君） 12番高橋茂樹議員。

〔12番 高橋茂樹君発言〕

◇12番（高橋茂樹君） 今の町長の答弁の中で、そうすると地元の意見をきちっと聞いてやりたいよということですから、そうすると地元の意見を聞く日にちを地元が設定するのか、それとも町のほうで設定していく。地元で設定して、町でどんどん、どんどんそれに応じて進めますか、どうですか。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） それは町で設定、我々が、町がつくるわけですから、基本的なことは町のほうでやっていきます。また、地元のほうの意見も聞いて、こういう日は地元としては都合が悪いということもありますし、その辺の話し合いをしながら、地元の関係者と話し合いをしながら進めていくということで、地元が何かをしてくれということではなくて、町のほうがこれは主導していくということは今までどおりでございます。

◇議長（浅見武志君） 12番高橋茂樹議員。

〔12番 高橋茂樹君発言〕

◇12番（高橋茂樹君） 町のほうでそういうふうな、地元に向けてくれると。それが一番初めかな、地元との話し合いが。そうすると、地元との話し合いを今年度中に設けてくれるというような返答で、確認でよろしいですか。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） これまた役場の中でもいろいろ担当課がありますので、担当者を決めてその辺を進めていかなくはいけないので、今これは私の考えでございます。私の考えでいきますと、そのような形で地元の対応をしていきたいと考えているということを理解していただきたいと思いません。

◇議長（浅見武志君） 12番高橋茂樹議員。

〔12番 高橋茂樹君発言〕

◇12番（高橋茂樹君） 町のやっぱり行政というのは、町長の考えでいいのではないですか。町長の考えと違ったのを、ほかの課だとか係がするというわけには、恐らく組織上いかないのだと思いますので、今町長が答えてくれているように地元との話、地元はどうだというような公園計画をおろすということ年度内にやってくれる。それが町長の考えだということですから、そういうふうな筋でぜひ進めてください。それで、またその成果を3月ぐらいに通告をしたいと思っています。それで、1番の問題についてはこんなふうな、幾らか進展ができたかなと。

やはり日々の、ことしは雨が少ないの、どうのこうのと言っても、やっぱりいつ集中豪雨があるかわからない、また台風が来るかわからない。そんなときに、やっぱり不安な生活を送っているのです。この間もやっぱり車が沈んでしまうのではないかと、うちの床下に水が入るのではないかと、消防に土のうを持ってきてくれと言っても、やっぱり土のうは消防署でつくったりしているから、一番やっぱり距離的にも遠いですから、その辺もありますので、ぜひ早目にその辺お願いして、次のまず2学期制に移ります。

2学期制で、じっくり学べる、触れ合い、ゆとり、休みをとということなのですけれども、それぞれの町村で学期をできるようになった。我々はずっと3学期制で来ている。それで2学期制、2学期の中に長期的な休みがあるからメリットですよと、有効ですよと。では、夏休み前に学期が一旦区切りになって、夏休みは休みですよ。部活だとか補習だとか、いろいろまたやっているとは思いますがけれども、そういう中でやって、これで2学期で9月でやはり試験だとか何かするわけ。そうすると、きのうも前任者に答えたように運動会の練習があるとか、いろんな面があるわけです。

それで、通知票の話がちょっと出ましたけれども、通知票は子供のためという、教育委員会は全て子供のことということですが、やはり親も子供のことを考えていない親はいないはずですよ。ですから、やはり通知票というのは、これは私の考えなのですが、1年間、小学1年生はこういう勉強をするのだ、6年生はこういう勉強をするのだ、中学生はこういう勉強をするのだ。やっぱり到達度を先生が見ていて、その到達度を父兄に知らせたり、子供本人がどこまで到達しているのだとか、それがやっぱり一つの通知票だと思いますよ、私は。教育長はどういうふうに通知票を考えているのかわからないですが、算数なら算数が1年生ではこれだけやらなくてはならない、3年生ではこれだけやらなくてはならない、社会はと、それがどこまで到達したかを親に知らせる。それが2回か3回でということだと思います、通知票は。

だけれども、通知票として知らせないたって、幾らだって知らせる方法もあるはずですよ。別にね、いつでもまた知らせる方法もあると思うけれども、定期的にやっぱり子供の勉強の到達度を通知票は知らせる。また、学校での生活態度を知らせるのが通知票だと考えているのですが、それが年2回があつたり3回があつたりというようなことで、まず1つはそれが3回になってもいいのではないかと、その辺どうですか。

◇議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 学校の様子、子供の様子を保護者に知らせるという方法として通知票があると思いますが、2回、3回と。ただ、通知票を渡せばそれでいいということではございません。結果をただ通知票を通して示せばいいという問題でなくて、では通知票を渡した後に、それらの弱点なり、まだ足りないところをどうやって克服していこうかという、そういう手だてが必要になってくると思います。

ですから、現在学校の状況から考えていきますと、校長が言うには通知票のかわりに夏休み前、冬休み前、それぞれ教育相談なり三者面談なりを通しながら、実際に子供の学習の様子、そして学校生活の様子、そういうものを実際に生の声で面と向かって話し合う。この機会のほうがずっと有効だという、そういう話もいただいているところであります。ですから、通知票にかわる手段として、そういう対応をとっていると。そして、そのほうが効果的だという部分も出ているということでございます。

◇議長（浅見武志君） 12番高橋茂樹議員。

〔12番 高橋茂樹君発言〕

◇12番（高橋茂樹君） 今教育長が言ったように、通知票はその後のケアも必要だということはわかります。それで、学校で教育相談だとか、教育相談までいなくても、もっと広い意味で、先日ですか、うちのほうの学校、自分が住んでいるところの学校区ですと、何か地区懇談会というのを学校でまとめてやっています。参加してくる親は、数少ないです。来賓という格好で呼ばれている人数と、学校の先生の数と、地区別に話をしたら父兄と同じ数です。そういうような地区懇談会というようなことで学校で行事しているにもかかわらず、今教育相談だとか何かをしていますよということですが、現状として全部の親が学校へ1年に、入学式、卒業式、運動会、3回やっぱりきちっと行く親のほうが、1年生のときは入学式で行って、6年生のときは卒業式ですけれども、運動会を6年間ずっと見ていたという親も、そんなにはいないと思います。ふだんの日に学校へ行って、地域の子でも自分のうちの子でも教育相談をしているという割合なんていうのはもちろんない。学校でわざわざ設けた地区懇談だって出てこない。そうすると、では何で出られないかというのはまた一つの問題なのですけれども、学校側としたら、せいぜい通知票で知らせるとか。今でもうちのほうの学校区も、小学校なんかも中学校なんかも校長先生が何か通信を毎週書いてくれているのです。昔はそんなの書いてくれなかった。だから、きちっと読んでいると、そういう面はわかります。だから、学校側も努力しているのは父兄にも感じます。

だから、今規則で2学期制がいいよと、2学期制でもいいよと。では、1学期制でもいいのかと、1年間1学期制でも、別にそんなのはいいのかなというようなことにもなるかなと思うのですけれども、父兄の中にやっぱり玉村町は2学期制が軌道に乗ってきているのだというようなことであれば、

きちっともう少し教育委員会でも学校でも父兄と話し合えるような場所を設けてもらえばいいかなと。親としたら、学校へ来るのだよ、幾日から始まるのだよ、幾日から夏休みだよということだけで、それを変えようなんて思う人はそんなにはいないです。世の中で、いろんな社会の仕組みの中で、これだけの法治国家ですから、守れということはみんな守って、あなたの子供は6歳になったら義務教育です。学校へ上げてください。いつ幾日きちっと予防接種してください。みんなそれを守って、言うなりに現状はやっています。だけれども、2学期制がいいとか3学期制がいいとかなんていうのは、そんなに言ってこないというのは、そんなのは当たり前です。言ってくる性格のものでもない。ただ、学校としたら、きちっと教育委員会としたら、玉村町の子供たちにはこういう教育を施しているのだと。

じっくり学べるとか、触れ合い、ゆとりだとかと言ったって、ゆとりをきちっと使える子供もいれば、ゆとりのない子だって出てきてしまう。そういう問題の中の個々の問題が出てきて、それをある程度今の教育長の話からいきますと、小学校でも中学校でも、全国平均がいいか悪いかは別にして、全国平均がちょっと悪過ぎるので玉村町はそれでいいよということでは、いじめだとか不登校が起きているのがいいよということではなくて、きちっとやっぱり教育をしていますと。ですから、そういういじめ問題もということでは話がだんだん行きますけれども。

あとは、先ほどデメリット的なことで言ったのが、例えば小学校6年間、中学校3年間、9年間うちは2学期制でやってきましたよと。当然2学期だと思って高等学校へ行ったら、今の現状は7年目ということですから、7年間、小学校の高学年で2学期、中学校で2学期。高等学校へ行ってみたら、うちのほうは違ったよと。やっぱりそういう戸惑いなんかも出てきている。入学式の日が群馬県じゅう一緒。夏休みも、小中学校は大体同じぐらいの日にちで始まって終わっているのかな。特に佐波伊勢崎なんていう中体連なんかあれば、そういう行事を合わせる都合上、大体同じ日で行っているのかなと思いますけれども、そういう面で考えたら、やっぱり生徒たちに戸惑いのないようきちっとしてもらいたいと思います。2学期制については、またおいおい検討していただきながらと。

それから、不登校の問題ですけれども、これもなかなかゼロに持っていきたいということだろうけれども、ゼロに持っていけない部分がある。努力しているのはわかるのですけれども、より一層その次のいじめの問題と絡んで不登校になっているのがあるかなというような心配も多少したのですけれども、今の数字からいけば、生き物の社会ですから、いじめはいつでも起こってしまうと。これは、いじめが起これそうだと。今テレビ、新聞等で話になっているように、いじめた側というのは、いじめた意識がなかった。だけれども、いじめられた側は、非常に肉体的、精神的に苦痛を受けていると。だからというようなことで、その辺の見きわめ。マニュアルつくって指導しているというようなことですから、数字的に今そんなようなことが出てきましたけれども、小学校でいじめがあるか、中学校でいじめがあるか、ちょっとその辺はどんなふうな格好で、やっぱり小さいうちから今の場合には出てしまう。

あと、この間のMANABIおこしの発表を聞いていると、やっぱり6年生から1年生まで小学校の場合には学年横断の行事をやっているなんていうような発表もあったのですが、ああいうふうに先輩が後輩を面倒見たりだとか、やっぱりそういう教育を取り入れているところは、玉村町の教育委員会にも敬意を表するところがあります。今後もその辺を、いじめまた不登校を減らすように各先生にも努力してもらって、2学期制と3学期制の、先生にもゆとりが持てる指導をしてもらえればと思いますけれども、その辺の考えをちょっと聞かせてもらって。

◇議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 今、先ほど2学期制それから不登校の問題、いじめの問題、これは全部絡んでいることだろうと思います。いかに先生方が子供にじかに向き合って、子供の様子をしっかり観察して、そして子供の変化に気づいて、その変化を見逃さないで早期に対応していくことによって不登校もいじめも防げるというふうなのが、もう基本的なものだと思います。そういう意味でも、例えば2学期制の夏休みに入る直前の忙しい、通知票をつけなくてははいけませんよ、テストをしてその結果を出さなくてははいけませんよ、評価しなければはいけませんよ、そういうふうな時期を、子供たちは2学期に入る前のその中で、先生がそれだけ忙しいことによって手が離れる、目が離れる。だけれども、2学期制を通しながら、その時間をゆとりを持って夏休みに向けての指導、子供と向き合いながらいろんなことが話し合える。そういう時間の設定もできるということは、先生方にとってもゆとりができる。それによって、ふだん気づかない、忙しい中では見落とししてしまうようなことも気がつく。それを全体で考えていくという面においても、一つのメリットはあるのではないかと。

ぜひそういう点も、先ほどの議員さんのご指摘の件もありますけれども、いろいろ検討しながら、よりよい学期制と、そしていじめや不登校を少しでもなくしていくような、そういうふだんの学校教育活動の充実を図ってまいりたいというふうに考えているところであります。ありがとうございました。

◇議長（浅見武志君） 12番高橋茂樹議員。

〔12番 高橋茂樹君発言〕

◇12番（高橋茂樹君） 玉村町ではそういうことで2学期制をとということで、それはそれでまたいいと思いますけれども、群馬県じゅうで玉村町だけだと、市町村で。そうすると、今のいいところを、もう少し他の市町村にアピールしてやる意思はありますか。

◇議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） これは他の市町村にやれよということではなくて、玉村町の学校教育の特色ある教育活動という面で、自信を持って今後も進めてまいりたいというふうに考えております。

◇議長（浅見武志君） 12番高橋茂樹議員。

[1 2 番 高橋茂樹君発言]

◇ 1 2 番 (高橋茂樹君) 玉村町の特色ある教育ということで、今教育長が話しされましたように、ただ他の教育長にも、教育長会議もあるかなと思いますけれども、やっぱり玉村町だけ2学期、ほかの市町村は3学期。その辺はきちっといいところ、悪いところ、もう一度検討して、また子供にも父兄にもそういうものを、ぜひもう少し知らせてやっていただければと思います。

これで私の一般質問を終了します。

◇議長 (浅見武志君) 休憩いたします。午前10時5分より再開いたします。

午前9時52分休憩

午前10時5分再開

◇議長 (浅見武志君) 再開いたします。

◇議長 (浅見武志君) 次に、8番三友美恵子議員の発言を許します。

[8 番 三友美恵子君登壇]

◇ 8 番 (三友美恵子君) おはようございます。傍聴の皆様、ありがとうございます。8番三友美恵子でございます。

「南海トラフ地震、マグニチュード9.1を想定すると最悪32万人死亡」、8月30日の朝日新聞の1面の衝撃的な記事でした。世界ではどのくらいの地震が起こっているのかを調べてみました。1990年以降のデータによれば、マグニチュード5以上の地震は、年平均1,471回だそうです。そのうち日本では過去10年間、2011年までですが、そうすると160回、実に10分の1以上が日本で起きている地震だそうです。そして、2011年においては881回という恐るべき数字となっています。そして、日本には2,000を超える活断層帯があるとも言われています。活断層型の地震は予測不可能であり、地表近く市街地の真下でも起きるので、大きな被害をもたらすということです。日本の多くの原発は、この活断層の上に建てられています。8月28日の新聞の1面には、「国民は原発ゼロ希望」とありました。このように地震の多い日本、そして地球全体が火山の活動期に入ってきた今、原子力発電は日本に適したエネルギーなのでしょうか。先ほどの衝撃的な32万人死亡は、地震による原発事故は想定されていません。私たち子孫に原子力廃棄物の後始末を永遠に頼まなければならないエネルギーを、私たちは使い続けていいのでしょうか。一旦事故が起きたら、人間の力では制御し切れないものを続けていっていいのでしょうか。今すぐにやめると、経済に悪影響という声もあります。きのうも民主党がいろんなことを言うておりましたが、今こそ発想の転換が求められているときだと思います。いち早く原発ゼロを宣言し、経済の転換を図っていくべきだと思っております。

それでは、第1の質問に移ります。子育て世代の多い玉村町においては、ライフスタイルに合わせたさまざまな保育ニーズが求められています。「子育てするなら玉村町」を掲げた子育て世代の転入促進を図るためにも、子育て支援体制のさらなる充実を求めます。

- 1、ファミリー・サポート・センターの運営の充実について、進捗状況をお伺いいたします。
- 2、ママヘルプ事業の進捗状況をお伺いいたします。
- 3、妊産婦・新生児訪問指導事業は、出産後何日ぐらいで、年間何人ぐらいの訪問をしておりますか。
- 4、子育て支援のネットワークづくりの進捗状況をお知らせ願います。
- 5、これらの支援体制の充実による子育て世代の転入促進について、具体的な政策はどのようなになっているのかお伺いいたします。

第2の質問です。玉村町経営改革に関する意見書についてです。今年度も、7月27日に平成23年度の玉村町経営改革大綱に基づく実施計画の重点11項目に対する検証が、第3期目の玉村町経営改革町民会議の委員によって行われ、その意見書が提出されました。この意見書について町長の見解、そして具体的な取り組みについてお伺いいたします。

- 1、協働のまちづくりの具体的な工程表づくりについて。
- 2、住民相互のつながりを促す対策について。
- 3、トップマネジメントの充実と職員の意識改革について。
- 4、「協働」を担う職員の育成と意識改革について。
- 5、「協働」を実践する場としての地域資源を活用した観光振興について。

以上をもちまして、第1の質問といたします。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 8番三友美恵子議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、子育て支援体制のさらなる充実についての質問にお答えいたします。ファミリー・サポート・センターの運営の充実についての進捗状況でございますが、この委託事業は平成22年度より始まり、3年目に入っております。現在の委託先は、「NPO法人おたがいさま」でございます。進捗状況ですが、平成22年度の開始時は会員数100人を目標に「お願い会員」、「まかせて会員」、「両方会員」でございまして、この中で19人の会員でスタートいたしました。平成22年度末には63人の会員数となり、平成23年度末では95人になり、そしてことし、平成24年度の途中でございますけれども、7月末現在では合計で103人の会員数になったと。当初の100人という目標を既にオーバーしたということでございます。

利用状況を申し上げますと、平成22年度では227件、平成23年度では新たに導入された「病児・病後児預かり」の12件が含まれ、431件でございました。子育てのため支援を求める人と受

ける人の信頼の「きずな」の事業でございます。今後とも、より充実した整った環境づくりに努めたいと考えております。

次に、ママヘルプ事業の進捗状況でございます。町では、「玉村町産後ママヘルパー派遣事業」を実施しております。これは退院後2カ月の間に20回まで、1回1時間で、これがワンコインということで500円でございます。500円で家事援助を受けられる制度でございます。平成22年8月よりスタートし、平成22年度の利用件数は4件、平成23年度では9件ございました。利用率を重視し、時として事業効果が問われますが、玉村町行政サービス制度の大切な制度として、今後も継続していきたいと考えております。

次に、妊産婦・新生児訪問指導事業についてお答えいたします。町では、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」として、赤ちゃんが生まれると、生後4カ月までに保健師、助産師が赤ちゃんの生まれた家庭を訪問し、赤ちゃんの発育の様子や育児相談等を実施しております。

最初の出産後何日ぐらいで訪問していますかという質問ですが、出産後というのは里帰りをする方が多いので、母親が里帰り先から戻ったところを見計らって、大体出産後2カ月ぐらいのときに保健師が訪問しております。しかし、出産後の母親や赤ちゃんの状態によっては、なるべく早い時期に訪問しております。例えば、生まれた赤ちゃんが未熟児だったり、退院後、母乳不足や赤ちゃんの発育のことなどで母親から相談を受けた場合には、出産後1カ月未満の新生児期に助産師が訪問をしております。また、赤ちゃんが双子だったり、母親が10代で若かったり、さらには出産した産科の病院から、母親が産後鬱状態の心配があるので、退院後訪問してほしいとの依頼のあった場合には、早目に保健師が訪問しております。また、里帰り出産の場合は、里帰り先の市町村に訪問を依頼したり、逆に玉村町に里帰りして住所地の市町村から訪問依頼があれば、町の保健師や助産師が訪問をしております。

次に、年間何人ぐらい訪問していますかということですが、「こんにちは赤ちゃん訪問」は、昨年度対象者250人に対し、234人の訪問を実施しております。パーセントで申しますと、93.6%でございます。訪問できなかった理由としては、里帰りからなかなか戻らなかったり、訪問ではなく、保健センターの窓口相談に来られた方等があるということでございます。

次に、子育て支援ネットワークづくりの進捗状況についてでございます。平成22年度より年度末に各種団体の活動報告と意見交換を行い、事業内容によっては連携と協力を図る場となっております。このネットワークにより、児童館まつりにおいて、主任児童委員の協力をいただくこともできました。また、保育所では「NPO法人おたがいさま」に、保育所内の除草のお願いや、芋掘り行事の協力をいただくこともできました。今後とも、このネットワークを充実させ、連携強化を図っていききたいと考えております。

参加団体については、「子育ておうえん隊」、「玉村町・和い輪いネットワーク」、「NPO法人おたがいさま」、「長寿会連合会」、「町立保育所」「町立児童館」、「地域子育て支援センター」、「主任児童委員」が、この協力に参加をいただいております。

次に、支援体制の充実による子育て世代の転入促進の具体的な政策状況についてでございますが、今まで答弁した施策のほか、玉村町では現在、保護者の負担軽減を図るため、第3子以降の保育所保育料の無料化、幼稚園保育料の助成を行っております。そのほか児童館で行っている放課後クラブの使用料においては、他市町村と比べ、低額に設定をしているところでございます。

今後とも、町の将来を担う子供たち、子供を持つ親が安心して生活できるまちづくりのため、取り組んでまいりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

続きまして、玉村町経営改革に関する意見書についての見解と具体的な取り組みについての質問にお答えいたします。第1の協働のまちづくりの具体的工程表についてでございますが、平成24年3月31日に公表した玉村町経営改革実施計画の中で、町民の皆さんの意見や考えを行政活動につなげ、協働のまちづくり推進のため、町民参加型行政を進めることを経営戦略の一つとして掲げ、協働のまちづくり指針と基本計画の策定、協働推進センターの運営充実などの多岐にわたる実施項目について、実施年度を定めて進めているところでございます。今年度においては、協働についてわかりやすく解説したガイドブックを作成し、住民及び職員の研修資料として活用いたします。さらに、懸案となっております「協働によるまちづくり指針」の策定も早急に行ってまいります。

第2の住民相互のつながりを促す対策についてですが、本町でも少子化高齢化の進行による次代の担い手の減少や、核家族化の進行や個人中心主義による共生を拒む思考、価値観の多様化などにより地域社会への関心が低下し、人と人との結びつきが希薄化しつつあるというのが現状でございます。玉村町の地域コミュニティーの基盤である行政区でも、親睦行事の参加者の低迷や行事自体の休止、困難な役員選出、子供会の廃止などが散見される状況にあり、地域の活力が低下する心配があります。

そのためには理念的に「きずな」を唱えるより以前に、顔と名前がわかり合え、相互に面識がある地域社会をつくり上げることを目標とした仕組みや仕掛けが必要になると考えております。地区公民館における生涯学習推進員による活動や、地域の安全・安心のための自主防災組織の活動なども、この面識社会形成に効果がありますが、新たな仕組みを今後とも研究してまいりたいと考えております。その中で、行政区支援として行政区ごとに職員を割り当てて、その区の幹部会議、これ区長さん中心だと思いますけれども、区長さん中心の幹部会議などに参加することで、町と地域が協働して地域課題の把握や対処に努める「行政区パートナーシップ職員制度」を、区長会の意見もお聞きしながら検討していくつもりでございます。

トップマネジメントの充実と職員の意識改革についてですが、今後、協働によるまちづくりを一層推進していくためには、協働に関係する課題の連絡調整や協働推進の基幹的役割を果たす庁内横断的な組織として、「庁内推進本部」の立ち上げが必要になってくるものと考えております。これには町長、私みずからがその本部長になって組織マネジメントの強化を図っていく予定でございます。

次に、「協働」を担う職員の育成と意識改革についてでございますが、協働によるまちづくりは玉村町の将来を担うものであり、特定の分野だけでなく行政全般に影響します。このことを職員に示し、

職員の意識改革に努めております。昨年度は、高崎経済大学地域政策学部の櫻井准教授を講師に招き、「住民協働による自治体経営を進めるために」と題し、住民協働に関する全国的な動向、構造的課題、地域課題の重要性などについて、これは全職員を対象に研修を実施いたしました。また、庁内推進本部の下に、中堅職員から成るワーキングチームを配置し、具体的施策や事業へどう反映できるかを検討し、実行に移してまいります。

最後に、協働と観光振興に係る意見についてですが、文化・歴史の視点から、地域資源の再評価と固有の価値を発見し、観光につなげる活動が、人と人との連携を呼び起こし地域が活性化していくと私も考えております。本町では、「まちづくり玉村塾」が、日光例幣使道と玉村宿という歴史資産にいち早く着目し、その活用を実践してきましたが、群馬デスティネーションキャンペーンでは、ガイドつきまち歩きツアーという企画実現の原動力になり、観光には縁がないと思っていた玉村町、観光に縁がないと大体の人が思ったのではないかと思うのですが、観光振興という新たな施策を加えるきっかけになりました。

観光の潮流は、団体旅行から個人旅行へ、みずから歩いて発見、体験する観光へと変わり、本町の観光振興もこの視点からの展開を考えなければなりません。そのためには、観光案内所や、実際に歩く人をサポートする案内板や地図の整備、トイレや休憩所などのハード面の充実と、訪れた人へのもてなしの心を軸とした町民の連携ネットワークが必要であると考えております。

玉村町の観光振興は緒についたばかりという、これはスタートしたばかりということでございます。スタートしたばかりでございますけれども、こうした理念のもとに、今後事業を着々と進めてまいりたいと考えております。

以上です。

◇議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） 自席にて質問いたします。

ファミリー・サポート・センターの事業が22年度会員が19名であったのが、今年度、24年度には103人と急激に会員数をふやし、事業も軌道に乗っているものと思いますが、これは多分玉村町にニーズがいっぱいあるからだと思うのです。このニーズを拾っていくために、さらなる充実した環境づくりということで先ほど町長はおっしゃっていましたが、そのさらなる環境づくりということについて、今後どのようなことを考えているかをお話し願います。

◇議長（浅見武志君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 佐藤千尋君発言〕

◇子ども育成課長（佐藤千尋君） 今、議員さんがおっしゃるとおり、目標100ということで3年前にスタートしまして、この7月末で103人の会員が組織できるようになりました。この事業自体が、発足の主として会員の募集と登録、そして取り次ぎの調整というのが主にやってきた事業でござ

います。今後100という目標を達成した後に、会員相互の活動とか、そういうことも出てくると思います。それに対する、ある程度会員相互間の充実を図るということがこれからの展開になるのかと思います。

◇議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） 確かにそうだと思います。会員を今までは集めただけなのですが、これからは会員相互のいろいろな活動を通じてよりニーズを把握するという事とか、いろいろな自分たちの、「まかせて会員」にすれば勉強なども必要でしょうし、会員相互で預け合うわけですから、本当に親睦ということが大事になってくると思うのです。

環境づくりということで聞きたいのですが、今の場所では本当に住民サポートセンター、そっちと同居です。そうすると、お母さんが相談に来て相談をする場所がなかったりとか、なかなか活動をこれから充実させていくには、きずなを深めるというのですか、先ほど書いてありましたけれども、きずなを深めるためにもう少し、今までは予算としても本当に調整役の人件費だけで、ほとんど予算はついていないような状況ですが、これから充実していくには場所とか、そういうこともいろいろ考えていかなければならないと思うのですが、そのことについてはいかがですか。町長、少し何か考えておられますでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 佐藤千尋君発言〕

◇子ども育成課長（佐藤千尋君） 今、限られた予算の中でやっていますが、確かに議員さんおっしゃるように、3年というまだ、ある意味では今の「おたがいさま」がやっと1年になろうかと。委託先が「おたがいさま」になっていますけれども、この事業自体が、やはり今まで事業自体が取り次ぎということだったのが、今度は施設を利用するということで、中央公民館等なくなったという状況もありますけれども、今現在、今のばるですか、そこで使っていますけれども、町としては今現在この事業を委託する上で、施設を建設したり、新たな確保する予定がないので、もう少し様子を見させていただいた中で、いずれ施設を中心、核とした状況になるとすれば、その時点でまた検討していきたいというような状況でございます。

◇議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） 先ほど副町長手を挙げておられましたので、何かご意見がありましたら。

〔「いや、間違い」の声あり〕

◇8番（三友美恵子君） 間違いなんて。

そうなのです。充実させていくためには、あそこではちょっと場所的に問題があるのではないかと考えています。副町長も、この間ちょっと見学していただいたと思うのですが、いろいろそういう中

で感じるものがあつたら、ちょっとお話し願えますか。

◇議長（浅見武志君） 副町長。

〔副町長 横堀憲司君発言〕

◇副町長（横堀憲司君） 先ほど、子ども育成課長のほうからお答えしたとおりなのですが、またもうしばらく様子を見て、その辺については、ファミリー・サポート・センターについては、やはり子育て環境づくりの中で大きな一つの柱になっておりますので、一層充実させたいという意向も私どもでもありますので、もうしばらく様子を見ながら見守っていききたいというふうに思います。

◇議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） 子育て支援は、玉村町の大きな柱であると思うのです。町長は、そのことに関してどう思いますか。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） そのとおりでございます。やっぱり子供が多くなるということと子供が元気であるということが、町の一番の力でございますので、子供は宝物というとおり、玉村町は本当に子供を大事にしていく町でございますので、三友議員の言うとおりでございます。

◇議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） 今、ファミリー・サポート・センター事業という事業なのです。そうではなくて、玉村町にファミリー・サポート・センター、要するに核となるものをしっかりつくってほしいというのが、きょうの私の質問の本筋なのですが、そのセンターをつくるということについては町長、何か考えがありましたらお願いします。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 子供は大事だということでございます。これが基本でございますので、今センターの話が出ました。センターが必要であるとすれば、そういうものを考えていくと。町としては考えていくと。それで、本当に子供を育てやすい地域にしていきたいなと思っております。

◇議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） ぜひそのセンターに向かって、いろいろ進めていただきたいと思います。

次に、また子供のことなのですが、ママヘルプ事業です。先ほど22年度から始まって2年間ということで、4件と9件とありましたけれども、それは1つの家庭が4回使って、1つの家庭が9回使ったということは、年に1家庭のみの利用ということなのです。私も利用率が問題ではないと

思いますし、これを継続していく必要があると思うのですが、ちょっとこの制度自体をよく見てみますと、使いづらいというような意見も聞きますし、今後利用促進のための制度を見直すというような、そういうことのお考えはありますでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 佐藤千尋君発言〕

◇子ども育成課長（佐藤千尋君） 議員さんもおっしゃるとおりに、これは使っていただく制度なものですから、改めて見ますと申し込みが7日前とか、そういうこともありますので、それを全て見直したいと思います。

◇議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） そうなのですね。使用1週間前に申し込まなければいけないということで、子供には何が起きるかわからないし、お母さんもぐあいがいつ悪くなるかわからないのに、1週間前に申し込むというのでは、なかなか使用しづらいというようなことも聞きます。

それから、産後の2カ月間ということなのです。生まれてから2カ月の間に、先ほど赤ちゃん訪問の事業も聞きましたが、赤ちゃん訪問の事業を1回受けられるということですよ。赤ちゃん訪問は年間250人近い訪問があるのに、ママヘルプのほうは1件というのは、もうちょっと何か需要があるような気がしますし、宣伝の不足とか、そういうのもあると思いますし、2カ月までではなくて、もう少し使いたいというような話もあると思うのです。ファミリー・サポート・センターは生後4カ月からなのです。このママヘルプは2カ月までということで、3カ月の赤ちゃんが宙に浮いてしまうのです。そこら辺のサポートもできるような体制をとれますでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 佐藤千尋君発言〕

◇子ども育成課長（佐藤千尋君） それを含めて見直したいと思います。

◇議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） ぜひよろしく願いいたします。

それから、連携ということ。連携の中で、今連携を進めているということはありませんが、このママヘルプの事業とかファミサポの事業とかを広めていくような、宣伝していくような体制というのは、この連携の中にとられているのでしょうか。

あと、この中に保健センターが入っていないのは、子育てということで子ども育成課だけなのでしようけれども、保健センターの保健師さんも、子供のある程度の3カ月、4カ月、そこら辺3歳児健診とか、みんなかかわってくるわけですから、そこら辺の連携というのはとっていないのでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 小林 訓君発言〕

◇健康福祉課長（小林 訓君） 保健センターの保健師との連携ということでございます。新生児、乳幼児訪問指導のほうは保健センターの保健師なり助産師なりが行っているということでございます。当然234人23年度実施しております、お伺いしているわけなので、そういった中で当然そういった悩み、いろいろ子育てに関する悩みを当然聞いてくるものと、現場で聞いてくるということでございますので、その辺はまた子ども育成課とも連携をとってまいりたいというふうなことはおっしゃるとおりでございますので、検討してまいりたいと思います。

◇議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） ぜひ連携とっていただければ、困ったお母さん方の受け皿になれる施設、いろいろな制度がありますので、そういうことのほうにつなげていければ、もっともお母さん方の子育ての助けができると思うので、ぜひ保健センターのほうも子ども育成課だけということではなくて、本当に生まれる前からということですよ。妊産婦のときも体の調子が悪かったときに、できればママヘルプの産前、1カ月前ぐらいから、それこそ2人目のお母さんだったら、1人目の子供と、とても家事も何も大変なのです。2人目って実家へ帰らない場合なんかもあるので、そういうときの手助けができたり、そういう制度を改正していきながらお母さんの手助けがもっとできれば、いい制度になっていくと思うので、ぜひ健康福祉課のほうも一緒になって子育て支援のほうの対策を行っていただきたいと思います。

それでは、協働のまちづくりのほうに移っていききたいと思います。先日、ちょっといろいろなことがありまして、職員の方にまだ協働というのが行き渡っていないのではないのかなと、協働の精神みたいなものが。そういうような事例がちょっとありましたので、町がどのような職員教育をやっているのかなということをお伺いしたのですけれども、いろいろやっているようなのですが、協働というのをどういうふうに考えているか、町のほうは。

これから職員全体にそれが行き渡っていないと、協働というのは企画調整のところではやるだけではなくて、経営企画課だけがやることではないと思うのです。町全体が協働ということに立ち上がらないと、これからの町の運営というのはなかなか、今高橋さんの話を聞いていたときも公園という話がありましたけれども、これも要するに町がつくるのではなくて、住民と一緒にやっていくわけです。そのときの体制づくり。今町長が話しして、町が主導でいきますというような話をしたけれども、やっぱり違うのではないのかなというような気がするのです。協働でやるといった場合に、事業を協働でやるといったときにどういう工程をもって協働に進んでいくかとかという指針づくりとか、そういうのが絶対に早急に必要になると思うのです。そこら辺のところをどのように考えているかお聞かせ願います。

◇議長（浅見武志君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） 職員の意識のことだと思うのですが、まずそもそも行政職員というのは公私二分論といいますか、公のことと私的領域というのをはっきり分けた傾向があったと思うのです、従来は。税金をいただいて公共サービスをする。また、公共サービスするに当たっては、適正に使われているとか効率的に使われているかどうか、そういったものを、それを遵守して、それに努めていくというスタイルがあったと思います。

昨今は、「新しい公共」ということが日本全国で叫ばれております。これは平たく申し上げますと、公共サービスを専門的に担っていた行政だけでなく、例えば住民でありますとかNPOだとか、あるいは企業だとか、そういった地域を構成しているいろんな方々がいるわけです。そういった方々の中からでも公共サービスを担っていただく方が、またそういう希望を持たれる方も出てきております。いろんな方々の力によって、単に行政だけが公共サービスを担うということではなくて進めていくというのが、これからの今の時代の流れかと思っています。先ほど子育て支援のお話も出ていましたが、まさに行政だけではなくて、いろんな主体の方がネットワークを組んでやられているというのがつぶさにわかるわけです。そういった協働、連携になじみやすい、また取り組みやすい行政分野もあります。そういったところが先行して、今行われているわけであると私は思っております。そういった形で、実際に業務に携わっている職員においては、連携するとか、いろんな団体と力を合わせて公共サービスを担っていくという形が自然に身につけているのかなと私は考えております。

ただ、今議員さんおっしゃるとおりに、職員全体にそういった発想を広めていくためには、まだまだ時間がかかると思います。そのためには、23年度から始めました職員向けの研修などを通じて、これからは公共公益を担うものは行政だけではなくて、地域住民も含めたいろんな方々と協働しながら担っていくという、そういう行政、町の経営スタイルをぜひ理解してもらいたいということを含めて、研修は今後とも進めていきたいと思っておりますし、その辺のことも基本的なことになりますので、基本計画の中に盛り込んでいきたいと考えております。

以上です。

◇議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） 自然に身につく、それにはかなりの時間がかかると思うのです。自然に身につくのではなくて、この間これでいろいろ調べていたら、横浜市の基本方針と協働の推進基本方針、これすばらしいことが書いてあるのです。こういうのを職員に読んでもらえば、協働とは何かとか、協働をする場合のいろいろなノウハウ、そういうのが出ているのです。玉村町にも、ぜひ基本方針をつくっていただきたいと思います。この間の意見書の中にも、そういうものをつくったほうが良いというようなことが書いてあります。多分そういうものをつくりながら、その中から町全体が協働に向かっているのではないのかなと。

今、この意見書を読んでいますと、ほぼこの書いてある内容と同じようなことがこの中には入ってきているのですが、これを体系づけるみたいな形でしっかりとしたものをつくると、より玉村町がどういうふうに協働を推進していったらいいかということが見えてくると思うのです。この意見書の中には、いろいろと住民の情報提供とか行政職員の協働に対する研修の実施、トップマネジメントの強化、相対評価の導入とか、いろいろあります。観光振興に向けてとか、あとは公民館の再編をしたほうがいいのかということも書いてあります。こういうのも全部協働の中に入ってくると思うのです。

先ほど町長が話した中でも、区が今、何か機能しないようなことも言っています。きのう話していた、島田さんが要するに芝根地区にあそこの農協の施設がなくなってしまうと、本当に住民が困るのだよと。やっぱり集まる場所というのはしっかりなければ、住民は協働していけないと思うのです。行政職員をつけるというのはすばらしいことだと思います。町をある程度の2分化、3分化した中に行政職員をつけて、要するに地区公民館、地域公民館ではなくて地区公民館。玉村町にはセンター公民館はあるのですが、今まで芝根、名前だけはあって仕事はしていなかったのですけれども、上陽にも公民館が、分館があるわけだったのです。そのわけをなくしてしまって、全部中央公民館がなくなって分館もなくなって、玉村町に本当に公民館がなくなってしまうような状況だと私も思っています。

これからは協働していくのに、公民館というのは大きな役目を果たしていくと思うのです。住民サポートセンターも大事です。あそこをまず本当の中心核として、それに公民館を地域の核としたような行政組織というか、そういう協働に適した組織というのを再編していかなければならないと思うのですが、どう思いますか。

◇議長（浅見武志君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） まず、公民館につきましては、ちょっと私のほうからしゃべりにくいところがあるのですが、言える範囲でお答えしたいと思います。

確かに地区公民館の中で、生涯学習推進員さんを中心に、地域の人たちに学習する機会を支援するという形で生涯学習進めています。単にご本人だけがいろんな知識を学んだとか知見がふえるとか、そういうことにとどまらず、そういう人たちが地域の人材として活躍されて、地域のいろんな問題があると思いますが、そういった問題を解決する力をつけるとか、また先ほど町長の答弁の中にもありましたように、顔と名前がわかる、最低限ですね。そういう地域がやっぱり必要だという、面識社会という言葉で呼ばれていますが、そういったものをつくり上げる力にもなると思います。

ですから、社会教育法における公民館ということだけに限定することなく、せっかく玉村町に三十数カ所ある地区公民館ですから、そこへ個々に職員を配置するというわけにはとてもいけないと思いますが、地域の区長さんの自主管理、自主運営だけでなく、町としても何かそこが地域の拠点になれるような支援をサポートしていけるような制度が必要になってくると思います。その辺につきましては、今回意見書の中にもご提案いただいておりますので、検討してまいりたいと考えておるところ

です。

◇議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） 学校教育課に聞かなかったのは、私としては地区公民館ということが、前橋市なんかはコミュニティセンターと言うのです。そこで住民票を受け取ったりもできるし、行政のいろいろな役もしながら公民館的な、要するに全体を、いろんなことができる建物です。そういうのが前橋市なんかは各地域にありまして、コミセンとって、みんながそこに集まりながらいろんなことをやっています。そういうような組織ができればいいかなとは思っております。それは、ぜひそういう方向で実現していってもらえればいいと思います。

それから、ばるで、きのう話をしておりました水辺の森の事業、これが大事な事業であるというように課長さん言っておられました、すごくみんなが一生懸命頑張ってやっている事業で、素晴らしいと思うのですが、本当にこれから協働ということを考えていかななくてはならない上で、すごい大事なことが抜けているのです。あそこで一生懸命やっている方は、本当に全部ボランティアです。無償のボランティアでやっています。あの水辺の森のボランティアをやっている人たちは、この間はウエルカムパーティーもボランティアでやっていました。同じような人たちがやっています。ずっと同じような人たちが、これからただ担っていくのでは、それは違うのではないかなと。これから、そこから広がっていくならわかるけれども、いつもその事業をやっている真ん中にいる人たち、一生懸命やっている人たちがいつも同じで、その人たちは無報酬で本当に一生懸命やっています。素晴らしいと思うのですが、これはこのままでいいのかなと。こういう体制でこのまま続けていくのいいのかな。これが将来につながることになるのかなというのは、ちょっと危惧しているところなのですが、そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） そうですね、本当に一部の方が負担を感じてしまっていては、今後先行き危ういということになるかと思えます。今回の水辺の森のフェスタについては、イベントという形で、その施設ができているということの認知度を高めて、公共施設としての活用をもっと広げていくという、そういう趣旨が狙いだと思えますが、その施設の維持管理まで含めたところまで協働によるスタイルがとれていくなれば、継続的に受け皿となるような組織、団体があるとすれば、そこをその方々の一定の収入になってくるということもありますので、単なるボランティアの気持ちだけに頼ることなく、協働による管理というようなことも一つ必要になってくるかなというような気がしています。

◇議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） もう時間もなくなってきたので、最後にいろいろ今まで話したことを総合して、町長は今後この協働ということをどういうふうに考えていくか。ばるの運営を今後どういうふうに考えていくか。いろいろ感じたこと、そしてこれからしていきたいことを言っていただければと思います。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 今、三友議員のほうから出た水辺の森の岩倉自然公園ですか、のイベント、いつも決まっている人たちだけが動いているというご意見でございました。そうではなくて、あの人たちがスタートしたわけでございます。ですから、これからどう広げていくかということではないかなと思っています。

今、一番問題は、先ほど申したとおり二極化しているのです。地域のためや町のために汗をかくのをいとわず一生懸命やってくれている人たちと、もう一つは子供会だとか、そういう地域の活動に全然参加をしない。例えば、私の地域は齋田でございますけれども、齋田の子供会は現在28人なのです。子供が80人ぐらいいるわけです。なぜかといったら子供会に入らない。それは子供が入らないのかと聞いたら、親が入らないということらしいのです。3分の1ぐらいしか入っていないのではないかなと。これは齋田だけではなくて、いろんな地域でもそういう傾向は起きていると思うのです。この辺の、きのう私が島田議員の中で抱負で述べた、今日本社会で一番蔓延してきている自分だけよければいいというような、そういう風潮があったけれども、これは3.11の東日本大震災で日本人の心が変わっていくのではないかなと期待を述べたわけでございますけれども、そういうことの中で協働のまちづくりという形は、非常に私は、これから我々が本当にこれを中心に、これを主体にして進めていくわけでございますけれども、そういう難しさがあります。

ですから、まず顔を見せる、そして地域で名前を知ること、そういうことから始めていかないと、何となく疎遠になってきた、希薄になってきたというのが今の日本社会。玉村町においても、もちろんそれは変わっていないと思うので、その辺を協働ということでもうやって住民の皆さんをそこに導いていくか、引っ張っていくかというのが、やっぱり我々の今後の活動になるかなと考えています。そういう形で、現在活躍してくださっている、無料でボランティアで一生懸命やってくれている人たちを本当に評価をし、そしてその人たちに周りの人が賛同するような、そういう地域社会を、私はまずつくっていく必要があるかなと考えています。

ですから、決してある一定の人たちだけが動いているのではなくて、その人たちが今動き出したので、そこに周りの人たちがどうこれにかかわってくれるかということ、町としても協働のまちづくりという中で培って育てていくという、そういう形で今後進めていきたいなと考えています。

◇議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） それを進めるために、ぜひ指針づくりというか、町全体がこういうふうに取り組みますよ、協働はこういうものですよ、住民はこういうふうにしましょうよと。自治基本条例がありますが、自治基本条例を具体的に指し示す。抽象的な文章ではなくて、具体的にこうします、ああします、こういうことをこういうふうにしていきますという、町全体はこういうふうに動いていきますよということを、しっかりとした指針をつくっていかなければならないと思うのですが、町長、つくっていただけますでしょうか。つくる意思はありますでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） そういうことをしていくということが、今後の協働のまちづくり、町の力をつけていくという。町の力とは何かというのは、いかに多くの住民の皆さんが行政に参加をするかということが、その町の力であるわけです。みんなが無関心になってしまえば、どんなに人口が多くても小さな町になってしまう。人口が少なくても、全員の人たちがこの町をつくるという形で参加をしていていけば、その町は大きな町だと私は思っているのです。ですから、やっぱり大きな町になるために、どう我々が動いたらいいかということだと思っております。

◇議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） ぜひその指針づくり、住民を交えた協議会などを開いていただいて、つくっていただければと思いますが、課長さん、最後につくっていただけますでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） そのあたりも意見書の中で、かねてより意見としていただいております。そういった全町を網羅しましてといいますか、いろんな各種団体が町の中にはあって、それぞれその団体ごとに、その中でそういうまちづくりを担っていただいているわけです。そういった方々に、例えば今年度、新年度に当たって玉村町はこういう指針でいくよと、そういうことを発表して、もちろん町長から発表してご理解いただくとか、あとはまちづくりに関する見聞を広めるための講演会などもセットするとか、そういったものを、まだ構想段階ですが、今検討しつつあるところであります。

以上です。

◇議長（浅見武志君） 8番三友美恵子議員。

〔8番 三友美恵子君発言〕

◇8番（三友美恵子君） いろいろ検討している状況みたいなのですが、早いうちに早急に動いていただいて、協働のまちづくり、みんな私たちも動き始めています。住民も動き始めているのですが、まだまだ町が体制づくりに追いついていないというようなところで、みんなが離れていかないように、

これからどんどん協働が推進していけるように、早目にいろいろなことを決めていっていただければと思います。

以上で終わります。

◇議長（浅見武志君） 休憩いたします。午前11時10分より再開いたします。

午前10時56分休憩

午前11時10分再開

◇議長（浅見武志君） 再開いたします。

◇議長（浅見武志君） 次に、7番備前島久仁子議員の発言を許します。

〔7番 備前島久仁子君登壇〕

◇7番（備前島久仁子君） 傍聴の皆様には、暑い中、応援をありがとうございます。皆様の声をしっかりと受けとめて、町のほうに訴えてまいりたいと思います。議席番号7番備前島久仁子でございます。今回は、2つに関しまして町のほうに訴えてまいります。

まず、1つ目は、無人ヘリコプターによる農薬の空中散布についてであります。無人ヘリコプターの農薬の空中散布は、農業従事者の高齢化、農作業の効率化、労働力の軽減を図るためにという名目で、玉村町では年に1回行っております。回覧板による地域住民への周知を行って、生活に影響のない時間帯に散布をするということですが、実際は朝の5時から9時半までの時間帯に行っております。特に朝7時から9時半は、通勤ですとか散歩、洗濯物を干す、窓をあけて食事をする、夏休み中ではありますが、部活動へ通う児童もいる時間帯であり、非常に危険でありますけれども、どう認識しているのかを伺います。

2つ目は、スポーツ振興を掲げ、健康寿命を上げる取り組みをということであります。現在、日本人の平均寿命は、そこには男性が81歳、女性が87歳と書いてあると思いますけれども、これは今後国が目指すべき年齢であって、実際は男性が79歳、女性が86歳が平均寿命であります。そして、健康寿命は、そこに男性が70歳、女性が73歳と書いてあると思いますけれども、これは訂正していただきまして、男性が71歳、女性が75歳であります。平均寿命と健康寿命の差が、大体10年ほどあります。平均寿命は亡くなる年齢の平均でありますけれども、健康寿命は介護を受けていない、病気で寝たきりになっていない寿命のことで、この2つに大きな差があります。誰でも最後まで自分の足で歩いて、健康で寿命を全うしたいと思うのは当然であります。実際は介護を受けたり病気で寝たきりになっている期間が、平均して10年もあるということでもあります。

一方、先日南小学校の校医が、小児の生活習慣病の予防健診、これ南小学校で実施しましたけれども、を実施した結果、男の子が29%、女の子が30%という数値で、既に4人に1人の児童が生活

習慣病の兆候があつて、指導や改善が必要であるということが判明いたしました。生活習慣病という病気は、既に大人の病気ではなく、もう子供のときから始まっているという時代になってきました。

健康増進のために、町では1人1スポーツを推進し、グラウンドゴルフ場をつくり、サイクリングロードなどを整備してきました。しかし、実際はスポーツ人口が減少してきている状態でもあります。特に30代から50代の人たちのスポーツ人口をふやす策が必要である。施設の整備も必要であると考えられます。そのためには、健康福祉課、学校教育課だけが単独に取り組むべき課題ではなくて、町全体として「スポーツ振興の町」を掲げて健康寿命をふやすべきではないかと考えますが、町ではどのように考えているのか伺いたいと思います。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 7番備前島久仁子議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、無人ヘリコプターによる農薬空中散布の早期中止を検討すべきについてお答えいたします。玉村町の無人ヘリによる空中散布は、平成8年度から町内全域を対象として実施をしております。その目的は、農業従事者の高齢化に伴う労働力の省力化と、薬剤費を初めとした生産コストの軽減を図るためでございます。その後、住宅開発等により農地と住宅の混住化が進む中で、人体への影響や環境負荷軽減等を考慮し、平成16年度は市街化区域内農地を、そして17年度は住宅地周辺農地を散布から外しました。さらに18年度においては、野菜栽培地をこの散布から外したわけでございます。散布区域を狭めてまいりました。それにより、ここ数年続いていた散布面積の縮小がさらに加速化され、ことしは約139ヘクタール程度となっております。

また、群馬県では全国に先駆けて平成18年6月に「有機リン系農薬の無人ヘリによる空中散布の自粛要請」がなされております。玉村町は、この群馬県が自粛要請をする、既にその1年前に、この有機リン系農薬を非有機リン系農薬に切りかえて防除を行っておりますが、一般の方には県の自粛要請が全ての農薬の無人ヘリによる空中散布の自粛要請と理解をされております。そのため、今年度実施したのは、玉村町と板倉町の2町でございます。

散布作業においては、事前に散布日、薬剤、散布地域等を記載した案内を毎戸配布しております。また、問い合わせがあった場合には、散布の必要性や散布薬剤の一般的な安全性等を理解いただけるよう説明に努めてまいりました。同時に、記載されている時間中は、洗濯物を干すことや犬の散歩等は自粛していただくようお願いをしているわけでございます。さらに、空中散布による健康被害や健康不安を抱いている方からの問い合わせについては、事前周知をお願いをしている状況でございます。また、安全面では、オペレーターと合図マンというか、サブオペレーターですね、合図マンが連携して作業中の安全確認はもちろん、歩行者や通勤、通学の自動車、自転車に対する安全確認を行っております。

玉村町無人ヘリコプター・病虫害防除協議会では、今年度も前回の状況を把握しながら、十分協議

をし散布することといたしました。これは8月の下旬に終わりました。今後につきましても、ご意見を賜りながら、そのような一般の皆さんの考え方を聞きながら、散布について検討していく予定でございます。

次に、スポーツ振興を掲げ、健康寿命を上げる取り組みをについてお答えいたします。町としては、第5次玉村町総合計画にうたわれている「スポーツ・レクリエーション活動の推進」を受けまして、平成24年度の基本方針の一つとして「1人1スポーツで健康とうるおいのあるまちづくり」を掲げてスポーツの推進を図っているところであります。体協、スポーツ推進委員の方々の協力のもと、子供から高齢者までが参加できるよういろいろな事業を計画し、スポーツの普及振興を図るべく事業の推進を行っているところでございます。

具体的には、町民のスポーツに接する機会の提供や、継続的にスポーツを行うための動機づけとして、社会体育館のアリーナを使用した教室としては、現在エアロビクス、ピラティス、ヨガ、パワーヨガ、タヒチアンフィットネスを開催しております。その他にもグラウンドゴルフ教室、ソフトテニス教室等も計画し、これも行われております。また、スポーツ推進委員による団体や地区への各種スポーツの普及活動の一環として、団体からの要請により、シャッフルボードの実技指導を既に実施しており、今後はスマイルボウリングの実技指導も予定されております。地区からの要請として、ラジオ体操やストレッチ体操及びシャッフルボードの巡回指導等も実施する予定となっております。

さらに、町と体育協会とで共催で行っている壮年軟式野球大会やソフトテニス大会、ソフトボール大会等年間20回程程度の各種町民スポーツ大会を開催しております。これらの大会は、町民であればどなたでも参加できる大会として開催し、幅広い競技種目で行っております。

町の運動施設としては、社会体育館、総合運動公園、海洋センター、グラウンドゴルフ場、北部公園サッカー場、学校開放事業による各小中学校の体育館、これを使った運動、また地域の公園施設等もあり、かなり整備をされているものと考えております。今後も身近な場所で、誰もが気軽に定期的にスポーツに取り組めるような事業展開を図り、スポーツの普及振興を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

◇議長（浅見武志君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） それでは、自席から質問させていただきます。今回は2つしかありませんので、じっくりと伺っていきたく思っております。

今、町長が言われましたように、平成8年から町内の全域を対象として、水稻の病害虫防除のために開始しました。人体への影響などを考慮して散布地域をだんだん狭めてきて、当初は260ヘクタール散布していたと聞いております。平成17年度からは非有機リン系に変えて行って、昨年は148ヘクタールを散布して、町から200万円の補助金を公社へ払っているということでありませ

玉村町の無人ヘリコプター・病虫害防除協議会の会長は町長であります。ことしは、その139ヘクということですから、去年よりはまた少し減ってきたと思われまじけれども、町全体の米の作付面積は、玉村町はどのくらいでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） 水稻につきましては400ヘクタール程度でございます。

◇議長（浅見武志君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） ということは、400ヘクタールのうちの139ヘクに関して空中散布をしているということになると思います。地上の散布は、希釈濃度が原液を1,000倍に薄めております。地上の散布ですね。田んぼの表面にしか農薬は広がらないというふうに聞いております。それに比べて、ヘリの空中の散布は希釈濃度が8倍であります。非常に高濃度であります。これは、無人ヘリは農薬を少ししか積めないの、濃度を高めて少量でも満遍なく行き渡らせるために、噴射の粒子を非常に細かくしております。したがって、農薬は早く気化し、空中に拡散されるために、人体の呼吸器や血管に入るそうであります。午前中に散布された農薬が夕方には高濃度になって、二、三週間後にはガスの塊として大気に停滞するそうです。これは、大気汚染学会で報告されております。

ヘリでの散布状況は、農薬が水田にまかれるのと同様に、ほとんど空中に散っていく、気化していく農薬がすごく多いのに驚かされますけれども、空散をしている田と、していない田があるわけですが、空散をしていない田は、どうして空散をしていないのでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） 田というのは農家のことでよろしいのですか。

〔「そうですね」の声あり〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） そうですよ、はい。今、無人ヘリを使っている方が、これだけの面積139ヘクタールの方がしています。それから、乗用管理機といまして、無人ではなくて有人で田植え機ですかね、そのような形でやっている方とか、あとは動噴というのですけれども、そういう形でやっている方とか、しない方がおります。

◇議長（浅見武志君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） しない方と今言いましたが、地上で散布をするということですよ。田植え機みたいのをする人もいますし、しない人もいますということですよ。

〔「そうです」の声あり〕

◇7番（備前島久仁子君） では、しない人はどういう消毒の仕方をしているのでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） しない方は無農薬ということですかね、しないのです。消毒をしないのです。

◇議長（浅見武志君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 水稻の場合は、一度もしないということはありませんけれども、無農薬ということもありませんけれども、1回はしていると思うのです。それはどんな方法でしていますか。

◇議長（浅見武志君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） 無農薬の方法とすればいろいろあるのですが、例えば苗がありますよね。植える前の苗に少しやっておくとかという方法があります。それと、1軒なのですけれども、アイガモ農法といたしまして、アイガモでやっている方もおります。それは農薬ではありませんけれども。

◇議長（浅見武志君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 今伺いますと、1回で箱で、苗床というのですか、そのときにしている人もいるし、さらに地上で自分でしている人もいるし、さらに空散を使っている人もいるということで、1回の人がいれば3回の人がいるというような表現に、2回、3回。昔は3回が普通だったというふうに聞きます。念には念を入れて空散までしていたという話を聞きますけれども、苗床の1回でやっている人と、さらにプラス空散をした人の米の価格です。米の品質と価格にどれだけの差がありますか。

◇議長（浅見武志君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） 価格については、ほとんど差はないと思うのですが、要するに1反でどのくらいとれるかというのが一番、皆さん農家の方は気にしているのかなと思うのですが、例えば消毒とは関係ないですが、アイガモの場合ですと結構すごい値段で売れているという話は聞きます。でも、普通の例えば苗床でやったのと、乗用管理機でやったのと空散でやったのと米の値段が違うかという、なかなか差はないようなところだと思います。

◇議長（浅見武志君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 今、価格はそう変わらないのではないかとのお話を聞きました。価格

は変わらないのに、200万円補助金をつけて玉村町は空散をずっとやってきております。今、町長の答弁の中に板倉町と、もう既に玉村町だけだということで、群馬県全部では220ヘクタールだそうです。そのうちの139ヘクが玉村町で行っているのです。高崎市ですとか前橋市ですとか、苗を育てる段階で、うちも高崎市で農家ですから水稻をつくっております。プリンスでやっぱりまいております。効力が非常に長くて、60日、80日もつということで、その補助金を農家へ出しておりますけれども、箱での殺菌、殺虫効果が随分期待されるということで、プリンスという銘柄に統一して、それで1回だけ箱での農薬を使っておりますけれども、プリンスは1キロ大体1,500円から1,800円の価格なのです。1反は大体2,000円前後で消毒ができるわけです、そのプリンスで消毒した場合。ハマクリムシというのですか、それも防除できるというふうに、高崎市では非常に好評だというふうに聞いております。

それに比べて空散は、大体1反で2,500円農家が払っております。さらに、町から200万円の補助金を出しているのです。それも、139ヘクの一部の農家のために補助金を出しているわけです。ということは、空散をやっているお宅、自分のところからも出している、町からも補助金もらっている。1反幾ら価格的には余分にかかっているということになりますでしょうか。大体で結構です。

◇議長（浅見武志君） 休憩いたします。

午前11時31分休憩

午前11時34分再開

◇議長（浅見武志君） 再開いたします。

◇議長（浅見武志君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） 概略なのですが、3,900円程度になるかと思われまして。

◇議長（浅見武志君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 1反大体3,900円かかるということですね。それで空散をしているということでありましてけれども、町の水稲の7割から8割が空散であるならば、全域をやっているということで効果があるかもわかりませんが、5割以下の水稲にしている場合にどんな意味があるのでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） 消毒する手段というのは、幾つか選択肢があっただろうと思うの

ですが、例えば先ほど説明しましたプリンスですか、これは苗床の時期にやるものですから、これだけでは終わらないわけです。その後に乗用管理機でするかどうかわからないですけども、何かの方法でやっている方がいると思います。こちらのほうは、空中散布のほうはここでやるということです。方法とすればいろいろな方法があつて、先ほどの質問の中にもあるのですが、高齢化、それから労働力の軽減、それから農作業の効率化、それも含めて空中散布のほうがいいという方がそれだけいるということです。

私なんかもやったことあるのですが、やっぱり水田の中ってなかなか厳しい状態ですね、人間がやるには。今の空中散布というのは、なかなか前と比べて、前は粉でこうやっていたのですけれども、それからだんだん進歩してきまして液体で、ある一定の場所を制限してやっていく形ができます。低空でそこをうまく定着するような形でやっています、なおかつ先ほども町長答弁の中にもあったのですが、住宅街、それとか皆さんが通勤、通学で行く時間を避けて、なおかつ夏休み期間中です。これをするのに、うちのほうは皆さん3時ごろから準備をしまして、夜明けとともにみんなでやっているところです。これを1日に1回でやるということです、例えばその日を皆さんに周知していますので、その日だけは何か、例えば窓をあけて食事をするとか、そういうことをしないようにしていただいてやっていただければと思って周知しています。

◇議長（浅見武志君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 私が今回この質問をするきっかけになったのは、やはり空散を見たのです。8月20日、これは7時半でした。窓をあけて朝食をとろうとしていましたら、大きなプロペラの回る音で見たのです。我が家は9階ですから、一面見渡せるのですけれども、ちょうど南小学校と南児童館の間の水稲です。一部です、それも。全域ではなくて一部なのです。それで、まずなぜこの一部だけをしているのだろうかという、そういう疑問も湧きました。そして、朝の7時半でした。南小学校のところは、もう今はほとんど住宅街に上之手もなっております。その中で軽トラに積んだヘリコプターを持ってきて、一部を空散しておりました。9階から見えますと、もちろん通勤の時間帯ですから、人々が動いている時間帯です。環境に非常に配慮するといっても、住宅の方たちが裏で野菜をとっていたり、犬を連れて散歩している人もいます。確かに回覧板では回ってくるのですが、日にちも随分前に回ってきますから、もうなかなかそれを見て、町からその日は出ていくという人もいます。普通時間帯でありますので、月曜日ですから通勤、通学、そして散歩、普通の生活を皆さんしているわけです。そして、南小、南児童館あります。住宅街であります。そんな中で空中散布を見たときに、私は非常に疑問を感じて、そして今回この質問をするようになったのです。

それで、先ほど苗床で、プリンスみたいな形で苗床のときに消毒をする。さらに空中散布をするという、そういういろんな方がいると思うのですけれども、作物への農薬の、何回かするというこ

あれば、その残留性、それはどのように考えていますか。

◇議長（浅見武志君） 休憩いたします。

午前11時39分休憩

午前11時40分再開

◇議長（浅見武志君） 再開いたします。

◇議長（浅見武志君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） 質問にお答えします。

今の農薬の関係なのですが、残留的には1週間程度かなと思われます。ただ、お米に対しては、ほとんど影響がないということです。

◇議長（浅見武志君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 私は、玉村町の農家の方に何軒も聞きました。それで、今までは空散していたのだけれども、空散の注文書が回ってくるから、毎年のようにまた申し込むかなと言って申し込んでいる人が多いというふうに聞きます。大豆については町長も、大豆はなかなか難しいので、大豆についてはやらなくてはどういうことだったらしいですけれども、大豆も今年度から地上の防除で行っていることで空散していないですよ。大豆については、していないですね、ことは。

◇議長（浅見武志君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） 大豆もしています。ただ、空散ではなくて、先ほど申しました乗用管理機です。それは効果がまた違うので、例えば水稲の場合には上からこう行くのですけれども、大豆の場合にはもうここにいますので、ここに定着するには近くでやらないと効果がないのです。機械の区別をして、乗用管理機でやっている状態です。

◇議長（浅見武志君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 私、今回質問させていただいているのは、空散が非常に気化しやすく空気中に入って行く。それが、ぜんそくだとかアトピーだとかアレルギーにつながるということで皆さんが心配しているし、環境に悪いということで空散をやめているところが多いわけです。ですから、各農家が自分の家でしているとか、地上でしているということ、そういうことを問題にしているわけでは今回はないのです。ヘリコプターの空中散布について焦点を絞って聞いているのですけれども、

大豆はそういう状態だということでも聞きました。

それで、県の農業指導センターで、空散しているところのとれたお米と、していないところのとれたお米の品質と数量を比較してみたら、効果がないということがわかったというのです。それで、県の農業指導センターではそういうことを発表しているのです、数年前に。効果がないのだと。効果がないのであれば、なぜ先ほど言われたみたいに1反3、900円ぐらいかかっているわけですね、空散に関して。お金をかけて、環境も汚して、空気も汚して、そしてする必要がどこにあるかなということで今回お尋ねしたいのです。町長、この件どのように思いますか。

◇議長（浅見武志君） 先に経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇経済産業課長（筑井俊光君） 効果がないというのは、消毒をしているから同じ状態であるわけであって、効果がないわけではないと思うのです。だから消毒しないと、例えばほとんどその田んぼは全部なくなってしまうと大変なことになってしまうわけです。甚大な被害が出た場合には、どうにもならなくなってしまうこともあるわけです。そのために、やっぱり方法として空中散布というのがありますし、乗用管理機というのもあるし、手でやるのものもあるという、そういう方法というのが幾つかあって、皆さんが選べるのがあったほうが、手段があったほうがいいのではないかとことです。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） この空中散布については、いろいろ意見がありました。前橋市の青山医院というのが新前橋駅のそばにあるのですけれども、この先生が農薬の権威なのです。私は前から知っておりまして、時々行って先生のいろんな話を聞くのですけれども、以前玉村町からは大変患者が来たと。化学物質過敏症というのですか、過敏症の患者が来ましたという話でございました。ただ、17年から非有機リン系にした、いち早く玉村町がしたために患者がずっと減ったという、そういう話は聞いております。

先生のほうは、農業は高齢化して大変だから、この空中散布というのも、これはやる必要があるのではないかなと。ただ、化学物質過敏症の方がいるから、その辺を十二分に気をつけてやってくださいという話でございましたし、ただこの空中散布をする場合、大変今言った農業試験場だとか農家の方と相談をします。重ねてやっております。その中で、これをしない場合どうするかといいますと、しない場合は農家は消毒をしますから、今度は薬がどういう薬を使われるかわからない。それで、空中散布をしますと1日だけですから、その日だけ前もって周知をしているんな、外へなるべく子供は休みの日にして出ないようにするとかということができるとは思いますが、各農家がばらばらに始めたら、これはいつやるかわからないし、どういう薬を使うかもわからないということで、できるだけこの薬は殺菌と殺虫でございまして、虫が出るか出ないかということではなくて、もう前もってや

らなくてはならないという、そういう消毒でございます。

ですから、必ず農家の人はこの消毒をしますので、そうすると非常に薬が非有機リン系を使うか、またもっと人体に害のある薬を使うのか、安い薬を使われるのかというのがわからないということでもありますし、いつするかわからないと。あっちこっちでばらばら、ばらばら消毒をされた場合には、非常に大変になってしまうということでございますので、一般的な意見では町が統一をしてやったほうが一番安全ではないかという意見でございます。そういう中で、薬は最も人体に影響の少ない非有機リン系の中の殺菌、殺虫にきく薬ということでやっております。

ですから、これをただ途端やめてしまいますと、各農家は消毒をできない人もいるし、できない場合に今度は病虫害が発生する場合があります。それを発生させないために、この消毒をしているわけでございますので、発生してしまったら大変なことになってしまうということと、もう一つはばらばらにわからない薬が使われた場合には、かえってそれが今度は住宅のそばまでそういう田んぼを持っている方がやった場合には害が出るということもあります。そういうのをいろいろ勘案しまして、統一して最も影響の少ない薬を使ってやるのが、今の段階ではベターであるということございまして、青山先生からも、この薬であれば人体にはそれほど影響はないし、最近では玉村町からの化学物質過敏症、消毒の後の患者もほとんどありませんという話は聞いております。

ですから、今の段階では、ちょっと時間帯に通勤の時間がありますけれども、子供たちは夏休みでございますし、1回でございますので、1日だけその時間はなるべく出ないようにするというのをさせていただけるということで、最大限人体に、住民の皆さんに影響がない方法をとって、今やっているというのが現状でございます。

◇議長（浅見武志君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番(備前島久仁子君) 全国の水稲で空散をしなければもうどうしようもないのだということで、もうどこでも全部やっているというのであれば、これは納得することであるのですけれども、先ほど言いましたように私の実家なども除草剤と箱でのプリンスの、その1回だけです。しかし、非常においしいコシヒカリをつくっております。

ですから、先ほど安い農薬でどうかと言われましたけれども、もう玉村町でも2年ぐらい前にはうちでも空散をやっていたのだけれども、やめてみたけれども、お米の品質、そして価格、そういうものが全然変わらないので、もう2年ぐらい前から空散はやめて、自分のところで箱のところでは苗をつくるときに消毒しているというお宅もありました。それでも全然変わらないのだよねというふうに言っておりました。そうすると、変わらないのであれば、なるべくそういう方向に、そして消毒も1回で低農薬にして、そして除草剤と箱での消毒に、だんだんそういうふうに変わってきている時代ではないかなというふうに思います。高崎市などではそういう指導が徹底して、農協の指導ができておりますから、銘柄もプリンスに統一してやっております。そして、プリンスの購入に関して1反で

400円の補助を高崎市では出しております。そして、補助金も、全体で2,000万円ほどの補助金を使っております。

ですから、そういうふうには農家の人の話なんかを聞くと、箱で育成するときに使うという、それで品質も変わらない、価格もそんなには変わらないのであれば、これこそ低農薬栽培ですよ。低農薬になっていくのではないかと。ですから、町も低農薬の米づくりというものをだんだんこれからは指導して行って、そしてそんなに何度も2回も3回も消毒しなくても大丈夫だという方向で、これ全国的にそういう方向にだんだんできてきているわけです。まして群馬県の中で220ヘクタールのうちに137ヘクタール玉村町がしているのであれば、なぜ玉村町だけがそうして空中散布をしなければならない現状であるのかというふうになってくると思うのです。

ですから、農家の方は、空中の散布というのは少し時代を、もう一つの時代を終わったというふうにおっしゃる農家の方もいるのです。現に角淵の議員さんなんか、「もう、うちも空散やっていないだよ」なんていうふうに言っていました。でも、変わらないのだと。価格も変わらない。米の出来高も変わらない。品質も変わらないということであれば、私も聞いてみたのですよ、皆さんやっていますかと。変わらないのであれば、やはり低農薬ということで、今後会長指導して行ってほしいなというふうにするのですけれども、いかがでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） この空散は、農家の方の要望でやっているわけでございます。それで、薬も先ほど申したとおり最も影響の少ない薬を使って、人体への影響の少ない薬を使ってやっているということと、年に1回でその日を決めて、子供たちが影響を受けないような体制をとってやっているということでございますので、今空散によって影響があるというよりは、空散をしないのであればばらばらにやられたらもっと影響が出るのではないかと。空散によって影響を最小限に減らしているというのが現状でございます。

◇議長（浅見武志君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） それは、物の捉え方の違いではないかなと思うのです。安価な農薬でばらばらにやっているというよりは、だったらば統一、ばらばらに安価なものを使ってやるというのではなくて、なるべく、それは指導の仕方だと思うのです。だって、そういうふうにはほかのところの近隣市町村は全部やっているわけでありますから、空散しなくても済んでいるわけでありますので、そういう方向が、やっている理由をすごく聞いているように今思うのです。

ですから、これからは低農薬ということの指導も考えて行ってほしい。そして、できれば安心、安全で、何が怖いかといえば、放射能と同じで目に見えない、農薬は目に見えませんが怖いわけがあります。それが回覧板で通知しているからいいではないか、休みだからいいではないかということで

はなくて、なるべく環境に留意して取り組んでいってほしいなということでもあります。その願いは聞いていただけますでしょうか、町長。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） そういうことを考慮した中で、毎年検討会を開いてやっています。例えば空散をしないと、ヘリコプターを借りてきて個人でやっている人もいますのです。だから、その辺のことを考えますと、やはり町が今までの経過で空散をすることが非常に環境にも配慮するし、周りの人たちの影響を最大限抑えたというのがこの空散でございますし、今後もっと空散より、今までも箱施用というので苗床に薬を入れるというのは町もやりました。今後もそういうことも検討しながら、これはやっぱり人体に影響が出てはまずいわけでございますので、これはもう最大限、人体に影響があっても農家のためにやってしまうのだよということではないのです。最大限影響が出ないような形で今まで空散をしていたわけでございますので、今後また農家が高齢化していると。

ただ、玉村町の場合は非常に1軒で10町だとか15町だとかとやっている農家がありますので、箱施用でそれが間に合うかとなると非常に厳しいところもあって、そういう方が今度は、町がしないなら、うちはヘリコプターを借りてきて自分ですするという、そういうこともあったわけでございます。過去にありました。今後、そうなるとまた困るということもありますので、その辺十二分に検討しながら、この空散が人体に影響ない、環境に影響がないような形でやっていくと。もしやるとすればやっていくと。今後は、もし影響があるとすれば、それはやめていくということは、もう常に会議のときに言っております。農家の方と相談をしながら空散をしているということだけは理解をしていただきたいと思えます。

◇議長（浅見武志君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 県の農業指導センターというところでは、そういうふう空散をしたからといって、2回したからといって、箱をして、さらにそれにプラス空散をしたからといって、米の出来高には影響はないということを言っておりますので、そういうところの情報も得て、そして多くの町民に情報公開をしていくということも必要だと思います。昔ながらずっと空散をやっていたから、ずっとやっているのだという人もいられるかも知れませんが、情報を公開して、余り空散しても、2回しても意味がないのだということを伝えていくということも町の務めではないかなというふうに思いますので、いかに低農薬の美味しいお米をつくっていくかというところに、そういう点を伝えていってほしいと思っております。それはよろしく願いいたします。

続きまして、健康寿命のことについて伺います。健康寿命というのは、余りなかなか聞きなれない言葉であるかも知れませんが、一生のうちに重病や事故で寝たきりにならないで、健康に生活できる期間であります。平均寿命はだんだん、だんだん延びてはいきますけれども、では果たし

て健康寿命と平均寿命が、これゼロになれば一番いいわけでありますよね、理想は。ですけれども、それが10年間ほど間があるということです。メタボリック症候群の人の医療費が、そうでない人よりも年間8万円から12万円多いそうです。これは、高血圧などの生活習慣病が医療費を押し上げているそうです。2010年度の介護保険料の給付費、これも1,109億円で、過去に最高だということで新聞に載っておりました。これの介護保険料5%の割合でふえているということでもあります。多分町の医療費も5%ずつぐらい伸びているのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 住民課長。

〔住民課長 井野成美君発言〕

◇住民課長（井野成美君） 町の医療費というご質問なのですけれども、町の国保の医療費についてお答えいたします。

平成23年度で保険給付費のほうが22億2,866万2,903円ということで、前年より約1億3,365万円ほど伸びておりますので、これパーセントでいきますと五、六%は伸びているという感じなのですけれども。

◇議長（浅見武志君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） 1億円ほどアップしているということで、五、六%伸びているということで、年々、年々そのように財政圧迫もしてきますし、それだけ使う人が多くなっているということでもありますよね。町長、この辺いかがでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） こういう小さな町でございますので、医療費の問題は大変重要でございます。今、備前島議員さんが申したとおり、日本は平均寿命は世界一と言われて、今ちょっと下がりぎみだということでございますけれども、健康寿命は第5位なのです、世界で。ですから、やっぱり健康寿命を伸ばさなくてはいけないので、寝たきりの人がふえて平均寿命がどんどん、どんどん伸びても、これはちっともプラスにならないわけでございますから、寝たきりにならない健康な寿命を伸ばさなくてはいけないということで、町もこれは本当に玉村町だけでなく、全ての自治体がいかに医療費を抑えていくかということに、今きゅうきゅうとしているというのが現状でございます。

この中で、先ほど言われたように、まず健康であるということは運動、食事、睡眠という3本の柱ということでございますので、これからもそういう形で健康寿命を伸ばしていくというために、町としては一生懸命施策を考えていかなくてはいけないかなと考えております。

◇議長（浅見武志君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） そのとおりだと思います。2000年に介護保険がスタートしましたけ

れども、そのときよりも要介護認定者が、現在2.5倍に認定者もふえております。高齢化がどんどん進んでいく中で、介護を受ける人がふえ、施設への給付金がふえ、そしてふえるから介護の保険料もアップするという、ぐるぐるもちろん回っているわけであります。対象となる高齢者もどんどんふえるから、今度認定も難しくなってくるということで、どんどん悪循環にやっばりなってくるわけであります。健康寿命の目標実現のために、がんや脳卒中、心臓病などの生活習慣病の死亡率の低減に向けた数値目標ですとか、成人の喫煙率を、10年は19.5%でしたけれども、22年度までに12%にするように、そういうふうに関でも取り組む努力をしているわけであります。

そして、先ほども言いましたけれども、群馬県の健康寿命は全国で第2位ということでありまして、全国的に見ると健康寿命というのはいいほうなのでありますけれども、生活習慣病の患者が、今度は先ほども言いましたように非常に低年齢化しているわけです。もう小学生のうちで4人に1人が要注意なのであります。これは私も地区懇談会に行って、南小の校医の先生から聞きまして非常に驚きました。もう成人病というのは大人の病気ではなくて、既に小学生の時代から。そして、小学校、中学校で非常に肥満の子がふえているという先生のお話でありました。

それで、その子たちの今度は親の年代です。30代、40代、50代、その人たちが、やはり自分の子供にそういうものを、成人病になり得る危険なものをだんだん、だんだん排除していく。スポーツをしていくとか、もちろん食生活もそうであります。そういう指導を、学校のほうでも食育とか、いろんなことで取り組んではいるのですけれども、ふえてきているのが現状であります。以前は5人に1人と言っておられましたけれども、去年あたり調べてみたら、もう4人に1人はそういう要注意なのだということでありました。

そして、小児肥満の特徴として、女子よりも男子に多くて、そして幼児肥満が今度成人肥満へと移行していくのだそうです。そして、都市部よりも非都市部に肥満の子がふえているということでもあります。やはり両親に、特に母親にやっばり肥満が多い場合は、子供もその傾向があるということなのです。肥満児の30%が朝食をとらない子供で、やっばり夜遅くまで起きている。テレビを見ている。そうすると朝御飯を食べない。そういうものがだんだん、だんだん毎日の生活の中で貯蓄されていって、肥満になっていくということなのであります。先生は、改善した例なんかも紹介しておりました。

人は、誰でも死というものは避けられません。だけれども、限りある時間を無駄にしないために、平均寿命と健康寿命の差をどうしたらゼロにできるかということ、これはもう町全体で私は取り組んでいかななくてはならないことではないかなというふうに思っております。もちろん健康福祉課が健診の受診率をアップするのも、そのためであると思います。学校教育課が食育指導なんかをするのも、全てそのためであると思っております。

そこで、グラウンドゴルフ場なんかの状況、グラウンドゴルフの人口、スポーツをしている人の人口はどうかなというふうに見てみましたら、角淵のグラウンドゴルフ場を利用している人ですけれども、平成17年度が3万6,000人いましたけれども、23年度には2万6,000人に減少して

いるということで、ここでちょうど1万人角洲のグラウンドゴルフ場を使っている人の人口も減ってきております。それは各地域でグラウンドゴルフ場があるから、そこでしているのではないということもあるとは思いますが、7年ぐらい前に一生懸命グラウンドゴルフをしていた人たちが高齢になってしなくなって、そしてその後の今度続く人たちがなかなかふえていかないという現状もあるかと思えます。

ですから、町は町民1人1スポーツということで、すごくそれを進めてまいりました。私も事あるごとに、皆さん、スポーツをして健康でいつまでも自分の足で歩きましょうというふうにいるところで訴えてはきましたけれども、これはやっぱり一つの健康福祉課、学校教育課、それだけが取り組む問題ではなくて、町を挙げて、もっと皆さんスポーツをしましょうということで取り組んでいただきたいと思うのです。

そこで、そちらにいらっしゃる各課長さんに伺いたいのであります。自分のところは上下水道課だから、健康とかそういうものには全然関係がなかったし、取り組むこともなかったのであるけれども、でも上下水道課として何かこういうことをしていったら平均寿命と健康寿命の間を埋められるような策が、何かうちの課で取り組めるのではないかと、ぜひ各課長さんにもそれに取り組んでいただきたい。そして、副町長にも、ぜひ副町長主催のグラウンドゴルフ大会とかマラソン大会とか、副町長率先してみずから先頭に立って、健康の町、そしてスポーツを進める町ということで、すごく爽やかで、聞くのもいいと思うのです。皆さんでスポーツをして、もちろんスポーツだけではないです。健康寿命をふやすのはスポーツだけではないです。食生活、毎日の生活がかかってくるのでありますけれども、そういうものを通してどんどんスポーツ振興の町として、町長、1人1スポーツというだけではなくて、もっともっとスポーツを勧める町として、町のPRもして行ってほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 子供の肥満児ですか、肥満児の問題で今、お母さんが肥満であれば子供が肥満だということは、これは私も納得できます。大体お母さんが多分カロリーの高い食べ物が好きで、やっぱりうちの家庭料理も肉を中心だとか、そういうものの食べ物が多いのだと思います。子供ですから、それはもう食べていくから、だんだん、だんだん肉が好きになっていく。

ですから、我々の年代、今50から上の人たちは、子供のときに肥満という、腹の出ている人というのは余り見なかったですよ。今はどこでも腹の出ている人がいますけれども、見なかった。やっぱりこれは食生活だと思うのです。だから、食生活が非常に飽食の時代ということで、日本人が豊かになったということで、食生活が変わったということが一つの肥満の問題だと思うのですけれども、これは子供のうちに治す必要があると思いますから、これはこれからも学校、教育長いますけれども、学校との連携の中で治していくのと同時に、町としても家庭での食生活をいかに指導できるかという

ことだと思えます。

若いお母さんたちに、子供が肥満にならないように、糖尿なんかも子供で糖尿に近い状況の子がかなりいるという話も聞いておりますし、やはりそれはもう本当に大変なことだと思えます。本人も大変だけれども、町としても大変です。子供から糖尿になってしまった人が町にいるということは、もう大変なことですので、そういうものをこれから減らすというか、もう撲滅していかなくてはいけないときになっているのではないかなと思っております。

そういう意味でも、食育というのは大変大切な子供の教育の中の大きな問題だと思っておりますし、今スポーツ、玉村町はスポーツをして健康なまちづくりというのが、これは大きな課題でございますし、そういうような形でやっていきたいと思っておりますし、昨年玉村町の中学生が関東大会、全国大会へ群馬県代表で43人の、3万7,000の人口の町で43人の中学生が群馬県代表になったということで、ことしはちょっと少なかったですけども、これはもうすごいことだと思えますし、そんなような形で子供のときからの運動の大切さ、食事の大切さというのを町を挙げてやっていくということは、これからの行政の本当に大きな柱でございますので、そのときはいろんな面でご協力をお願いしたいと思います。

◇議長（浅見武志君） 7番備前島久仁子議員。

〔7番 備前島久仁子君発言〕

◇7番（備前島久仁子君） そうですね。ですから、町長みずから一生懸命スポーツ振興で走っていかれるということを知って、私たちも一生懸命それに取り組みたいと思えます。ですから、こちらにいらっしゃる各課長さんも、自分の課のところで何ができるかということ、健康志向ということを考えていただいて、またこれいつか聞きたいと思えますので、ぜひ検討していただきたいと思えます。

終わります。

◇議長（浅見武志君） 休憩いたします。午後は1時30分より再開いたします。

午後0時10分休憩

午後1時30分再開

◇議長（浅見武志君） 再開いたします。

◇議長（浅見武志君） 次に、10番川端宏和議員の発言を許します。

〔10番 川端宏和君登壇〕

◇10番（川端宏和君） 随分静かな傍聴席でございますが、議席番号10番川端宏和でございます。議長に許しを得ておりますので、通告書に沿って一般質問いたしたいと、そのように思います。今回

は、日ごろ住民との対話の中で生まれた問題に関して率直に伺いますので、よろしくお願いいたします。

まず1つ目、通過地点から目的地となる施策はということなのですが、町長は日ごろ前橋南インター周辺のコストコ効果で玉村町を通過して、大分玉村町が知られてきたと、そういうことを事あるごとに聞いております。しかし、単なる通過地点では町の発展は望めない。そのように話をいただいておりますので、今後目的地となるような施策はあるかと、それが1問目の質問です。

2番目、自主防災組織の現状。「経験したことのないような大雨」との表現で、九州北部を中心に記録的な豪雨に見舞われました。想定外、経験のないことが突然にやってくる昨今ではございます。大変不安な毎日ではありますが、町では自主防災を呼びかけ、自主防災組織づくりを進めております。全地域で取り組まれてはいないと思うのですが、事が起きたとき力になってくれるのは、遠い親戚より近くの他人といいますが、やはり地域でのご近所さんという形ではないか、そのように思います。そこで、組織としての重要性をもっとアピールするべきではないかについてでございます。

3番目、第2の人生を支援。農業に興味を持ち、第2の人生設計に組み入れたいと思う人がふえていくと聞きます。最初から米や麦をつくるという考え方においては難しいと思いますが、野菜づくりでの情報交換等でやりがいを模索中と聞いております。そこで、行政でできる支援を求めたい、そのように思います。

4番目、田園花火が終わって。何か詩みたいですけども、ことしの花火も盛大にして終了いたしました。見物客は7万人とも8万人とも言われ、盛大さを物語っておりました。年々県外からの車がふえ、場所取りも活発でありました。そこで、打ち上げまでの待ち時間を利用してイベント等を実施して、花火だけではない玉村町を見せてアピールしたらいかかということに関して質問いたします。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 10番川端宏和議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、通過地点から目的地となる施策はの質問にお答えいたします。これは、私が最近常々言っているコストコ効果で、大変玉村町を通過する、埼玉県の西部の人たちなのですけども、人が多いということで、玉村町の名前が挙がっているということでございます。そういう意味で、今後そういう人たちをどういうふうに玉村町として取り込んでいくかということになると思います。

玉村町にはバラ園のある北部公園、バーベキュー場のある岩倉自然公園や東部スポーツ広場公園、利根川、烏川の河川沿いのサイクリングロードといった自然環境の保全を生かしたレクリエーション施設があり、気軽にアウトドアを楽しめる人気のスポットとなっています。北部公園には「赤ちゃんの駅」が設置されており、親子で利用できる公園として整備されており、住民の憩いの場として利用されています。この公園を広く知ってもらい、多くの人に利用していただくために「北部公園フェスティバル」と題して、毎年イベントも開催をしております。また、図書館、歴史資料館などを併設し

た複合施設、文化センターでは、さまざまな企画展や体験学習を行っており、文化の拠点として町内外の人にも広く利用されております。このような地域の特性を生かした町の自然や歴史、文化、レジャー情報としてパンフレットやハイウエーマップを作成し、県内外の方に広く配布し周知をすることで、町の観光PRにもつながり、集客効果があると考えられます。これは、主に観光という面でございます。

また、建設を予定しております道の駅及び農畜産物直売所では、スマートインターチェンジと広域幹線道の結節点という立地を生かして多くのお客さんを呼び込むということが見込まれております。ここで特産品などの販売を通じた経済効果を本町にもたすものと確信をしております。

いずれにいたしましても、今ある施設や新たに整備する施設の活用や商業施設の立地誘導なども含め、またそして今ある玉村町のいろんな経済的な商店などを含めた中で、この玉村町がただの通過点ではなくて、少しでも通過する人たちが立ち寄り、そして経済効果を発揮できる、経済効果になり得るような、そういうまちづくりということをこれからしていかななくてはいけないかなと考えております。

続きまして、自主防災組織の現状でございます。大規模な災害が起こったとき、被害を最小限に抑えるためには、「自助」、「共助」、「公助」がうまく連携することが重要だと言われております。防災の基本は、「自分の身の安全は自分で守る」ということです。自分、地域、行政が役割を分担し、それぞれが助け合いながら防災対策を進めていくことが大切だと考えております。

阪神・淡路大震災では、建物倒壊などにより、大変多くの方が生き埋めになりました。神戸市では、約85%の方が家族や近隣の住民の力によって救出をされております。このことから、大規模地震などの発生直後には、行政による活動よりも地域の連携による活動が重要だということがわかります。まずは、自分の身の安全を守る。次に、あなたの周りにいる家族を守る。そして、近隣に住む人たちと助け合いながら地域を守る。災害当初において、地域の命や財産を守れるのは、そこに住む地域の人たちだということでございます。「共助」の役割を十分に担えるよう、日ごろから自主防災組織が中心となって、地域の人たちと防災活動に取り組むことが必要であります。

現在、町内25区のうち16地区において自主防災組織があり、世帯数によるその組織率は78.3%となっております。さらに数地区において、組織化に向けた動きがあります。この組織率100%を目指し、区長会へ働きかけを行っているところであります。しかしながら、自主防災組織を形だけつくっても、どういう活動をしていけばよいのかわからないとの意見もありました。また、地区の活動状況は把握し切れていませんが、組織化された地区でも活動が停滞してしまっているところもあるようでございます。

9月9日の総合防災訓練は、活動の支援を目的に、全地区を対象とした住民参加型の訓練を行います。訓練に参加していただき、各地区の自主防災組織でどのような活動ができるのか参考としていただければと考えておりますので、この訓練を機会にたくさんの自主防災組織の人たちに参加をしてい

ただき、また全地区でこの防災組織ができるように働きかけていきたいと思っております。

次に、第2の人生ということで、その支援についてでございます。定年帰農という言葉をよく聞くようになってまいりまして、農業が定年後の生きがいになっている方がたくさんいらっしゃいます。このことは、農家の高齢化が進む中で担い手不足が大きな問題となっている農業政策上から見ても、非常にありがたいことだと思っております。幸い玉村町の住民の方は農地を持っている方が多く、定年帰農は比較的容易であると考えられます。しかし、ご指摘のように作物をつくることは容易なことではありません。そこで、農業を始めるための準備をしなくてはなりません、農業を始める方の条件によって、この方法がいろいろ異なると思います。

その1つ、まず田んぼを持っていて米麦の栽培を始める方は、地域の農事組合法人に参加することをお勧めします。玉村町では、集落営農組織が法人化したのが4組織あります。今年度中には3組織が法人化をすると聞いております。法人組織では、機械を持たない方でも法人の機械を利用しながら組織の構成員として共同作業をする中で、徐々に農作業を身につけていけるのではないかと考えております。

次に、畑があり野菜生産を本格的に始める方です。このような方は、高崎市にあります群馬農林大学校で定年帰農者を対象にした「ぐんま農業実践学校」というのに参加するのがよいのではないかと考えております。野菜は品目が多く栽培技術が難しいですが、基本的な内容を中心に、土日に実習を主体に行っているようですので、この実践学校が非常に参考になると考えております。

また、農地を持っていないが、家庭菜園程度から農業を始めてみたいという方ですが、これは町の事業で4年前から農業塾を実施しております。この先生は、元農業高校の先生でございます。丁寧に指導してくださっており、まず農作業を体験してみたい方はこちらに応募していただきたいと思えます。さらに本格的な技術は、先ほどご紹介した農林大学校のほうへ行けば、それからのもっと高度な技術が取得できるということでございます。

また、農業を行う農地ですが、町で運営しているふれあい農園がございます。利用状況は、ほぼ90%以上という状況ですので、今後利用要望がこれ以上ふえるようでしたら、この農園ですね、これを利用希望者の要望に応えるようにふやしていくということを考えております。さらに本格的に営農する場合、農家でない方に利用権を設定して農地をお貸しすることはできないため、今後要望があれば1反程度の農地をふれあい農園のような形で準備することも検討していきたいと思っております。

もう一つ農業を始めるのに重要なポイントが販売先の確保であります。初めからプロの農家と同じような1級品をつくることは難しいので、農協出荷の規格品に仕上げるまでには相当な時間がかかると思えます。そこで、この人たちの大きな力になると思うのが、計画中の道の駅の農産物直売所でございます。自分で創意工夫をして、売れそうな品目にチャレンジすることもできます。直売所のグループに入って他の生産者とのコミュニケーションをとることで仲間ができ、さらに栽培技術が向上していくと思われれます。いずれにしましても、農業は作物を生産して所得を得るだけでなく、体を動か

すことでみずからの健康維持にもつながります。定年帰農者が地域農業の重要な担い手になっていくと思いますので、今後も町としてはニーズに応じた対応をしていきたいと考えております。

次に、花火が終わってということでございます。毎年7月に実施しているたまむら田園夢花火、この花火大会につきましては、夏の到来を告げる風物詩として定着をし、ことしも多くの方に来場していただきました。ことしのたまむら花火大会におきましては、昨年と同様にJAの営農センターのご協力により、たまむら特設テント村を設けて町内店舗の皆さんに参加をしていただき、物産などの販売を行いました。これからも来場者の皆さんが花火大会だけでなく、玉村町をもっと知っていただくきっかけになるようなイベントを考え、そしてこのテント村等の充実を図っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

◇議長（浅見武志君） 10番川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

◇10番（川端宏和君） 2回目は自席にて質問させていただきます。

1つ目の通過地点から目的地となる施策ということですが、私たちもいろいろ仲間同士で、この玉村町をどうしたら楽しいまちづくりができるかなという話をすることもあります。その中において、どうも玉村町は道の便が大変よく、みんな通り過ぎていってしまうと。その中において、玉村町に少しでもとまってもらいと、そういう施策はどうしたら、どういうことがあるか、皆さんとともにいろいろ話し合いもしました。でも、これといった案というのは一つも出てこない。そういうことで、今回は町の方々に、知能の高い方々に少し聞いてみたいと、そのような感覚で今回質問をさせていただきました。

町長の答えによりますと、公園なりアウトドアなり歴史資料館なりいろいろあって、そういうところは来てもらえる場所だと。今までからずっとここはあったわけですから、普通なら今まで目的地で、それを求めてきたのではないかと思うわけですが、それはなく、単なる通り過ぎる町という私は認識で現在います。そこであらわれたのが、この起爆剤となるのは、やはり道の駅なり物産館だと私は認識しております。ぜひこれは進めたい。そのように、きのうの島田さんのあれもありましたけれども、今度文化センターから下ってきたところに桜を植えて、そこに浅間山をバックに道の駅、物産館があると。ロケーションとしては最高かなと。ここで目的地となるとは考えないのですけれども、やはりそういう一つの起爆剤をつくることは玉村町が発展する一つの要因かなと、そのようには思っています。

そこでお聞きしたいのですが、ほかの地方なんかへ行くと、通り道から目的地へということで、よく番組等を見るわけですが、案として町長の言う経済効果になり得る施策であるわけですが、現実的に半夢でも構わないのですが、そういう施策があったら教えていただきたいと、そのように思いますが、高井課長どうでしょう。

◇議長（浅見武志君） ご指名ですので、都市建設課長。

〔都市建設課長 高井弘仁君発言〕

◇都市建設課長（高井弘仁君） 昨日の一般質問の中にもありまして、物産館の話と西側の玉村町の玄関口ということで、スマートインター周辺の協議会を立ち上げたということでありまして。そこに川端議員さんが言われるような、町民初めいろんな外から来られる方々が魅力ある施設といいますか、いろいろ考えられると思います。商業系であれば、スーパーモールもありますしアウトレット、いろいろな商業系があると思います。そういうものとか、6次産業化の農業を作付から加工、販売まで含めた6次産業化の施設とか、そういうものをいろいろ協議会の中で議論していただくことになっておりますので、それが玉村町の夢のある施設、寄りたくなる施設につながればというふうに考えております。

◇議長（浅見武志君） 10番川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

◇10番（川端宏和君） ぜひ高井課長が率先垂範して、これをまとめて旅立って行ってほしいと、そのように思います。あと4年ぐらいあると思いますので、よろしく願いいたします。

次に、これは道の駅並びに物産館を進めると。町長のほうの、3月には、待っていてくださいとこのうの答弁にもございましたので、それを待ってしようと、そのように思っておりますので、よろしく願いいたします。

次、自主防災組織なのですが、今25区中16地区がこれに参加していると。否定的な考え方もあったと、そのような今答弁にもございますが、私の目指しているところは、やはり人と人とのつながりが必要なのだと。我が上新田地区におきましても、防災組織というのを立ち上げております。かといって防災訓練をしている、そのようなあれはないのですが、やはりこれ1年1回、2回この防災組織においての会議を持つと。その際、町民にも集まってもらって消防署長の講話を聞き、いろいろな形で町民が集まると、私はそれが必要なのだと。

こういう組織を持たないところというのは、お祭りもつukれない、何もできない。まして今、長寿会も少なくなってきた。やはり人と人とのつながりがどんどん切れていっているのではないかと、そのように思っています。単なる自主防災組織をつくれとか、そういう問題ではないのです。少しでも人とのつながりを持たないと、何かがあったときになかなか、あそこのうちにはおばあさんがいたはずなのだけれども、どこへ行ってしまった、そのぐらいの問題で終わってしまうと。それではいけないなということで、すごくその辺は感じております。

うちのほうも納涼祭毎年やっているわけですが、その場でいろいろ話が出て、前回は人が出てきたけれども、今回いないから、では帰りに声かけて行ってみようかと。人とやはり集まれる場所が必要だと、そのように思っていますが、その辺の認識について、町長どうでしょう。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 自主防災組織、大変今の時代には必要でございます。まずは隣組防災、向こう三軒両隣とありますけれども、隣同士がまずはコミュニケーションをとって、いざというときにはお互いに助け合うということも大事でございます。今、川端議員さんおっしゃったとおり、各地区で納涼祭が行われました。私も全地区へ招待をされて行ってきて、必ずそのときにお祭りの意義というのですか、お祭りの大切さというのをちょっと話してきました。それは、このお祭りを通して隣近所、地域の人たちが顔を合わせる。そして、お互いに名前を呼び合うということが大変大事だと思っております。これが、いざというときに、恐らく一番役に立つのではないかなと思っております。そういう意味でも、各地区でお祭りを開くのは、区長さん初め役員の方は大変だと思いますけれども、そういう中でお祭りを続けていっていただくということを町としてもお願いするわけでございまして、ですからこういうようなお祭りを通し、そしてまたその中で自主防災組織をつくっていただければ、私はかなりの、いざというときの助けになると思っております。

◇議長（浅見武志君） 10番川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

◇10番（川端宏和君） 人の地区のことですから、何も大きなお世話と言われればそれまでなのですが、やはり私はほかの地域を見ても寂しい部分、感じる部分がありまして、今回みんなと話ししている中にこういう地区防災という一つの方向性を持って進めば各地域が活性化されるのではないかとということで、今回質問させていただきました。

次に、農業支援ということでしたのですが、現在日本の農業というのは米麦中心ということで、集落営農あるいは法人化ということで今進んでいるわけですが、やはり野菜関係というと大分高齢化が進みまして、農業をやる方も大分減ってきているという話を聞いております。その中で、若い人たちが今集まって、米麦は無理にしても、野菜関係でどうにか第2の人生をやりたいのだと、そういう声を聞きまして、今回質問させていただきました。先ほど高井課長からも6次産業という話も出ましたが、第1次産業ということで農業も入るわけですが、農業、つくることから販売まで手がけるような人をこれから育てていきたいと、そのようなことがちょっと話にありまして、今回問題視してみました。

それで、要は今何が問題かという、若者たちが集まるのはいいのですが、まず何をするというのは、ある程度の農業関係者との話し合いでできているのですが、なかなかそういう集まれる場所がないと。今答弁に、農業塾だとか農業実践学校だとかいろいろ聞いたのですが、そこまで行く資金力がまずないのです。だから、今回行政においてちょっと支援していただいて、そういう環境づくりをしていただきたいというのが今回の趣旨でございます。その辺に関して場所提供なり、こういう形でやっていったらいいのだという案がありましたら教えていただきたい。経済産業課長。

◇議長（浅見武志君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇**経済産業課長（筑井俊光君）** とってもいいことだと思うのですが、家庭菜園というのがあるのですが、そちらのほうでふれあい農園というのが何カ所かあります。そちらのほうで少し土をいじっていただいて、野菜などを育てていただいてやっていただいて、そこから少しずつ広げていただければいいのかなと思うのですけれども、町長の答弁の中にもありましたが、今後これなかなか難しいかもしれないのですが、本来であると農家の方でないと、5反以上農地持っていないとなかなかできないのですが、例えばこれは農業委員会とも関係しますので、ちょっとわからないのですが、1反ぐらいのふれあい農園みたいな形に規模を大きくして、そこでちょっと耕作をしてもらって、機械も借りるような形で農業していただいて、だんだんに大きくしていただくような形というのですか、そういうのも一応検討はしていきたいと考えています。

◇**議長（浅見武志君）** 10番川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

◇**10番（川端宏和君）** とりあえず農業に関して情報交換のできるような、まず場所を確保していただきたい。要は、お金がないのです。やりたいけれども、お金がない。だから、お金を貸しますという問題ではないのです。だから、とりあえず、ではそこで行政でどういうふうに手を差し伸べていかと、私も農業に関してちょっとわからない部分が多いので、今回質問させていただいたのですが、まず1つ目に交流場の提供に関していい案があったら、経済産業課長、教えていただきたいのですが。

◇**議長（浅見武志君）** 経済産業課長。

〔経済産業課長 筑井俊光君発言〕

◇**経済産業課長（筑井俊光君）** 先ほど町長のほうから答弁があったのですが、今農業塾というのをやっています。こちらが、講師の方は元農業高校の先生なのですが、こちらの方が丁寧に指導してくださって、今20名程度かな、授業を受けております。これは半期的にこうやっていくのですが、いろいろな野菜とか、そういうものを植えて収穫していくという形です。その中に、例えば1期生、2期生、3期生みたいな形でグループができて、仲間としてやっていけるような形ができればいいのかなと考えております。

◇**議長（浅見武志君）** 10番川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

◇**10番（川端宏和君）** この農業塾に関しては、また別個行ってからよく聞いて相談したい、そのように思います。

次に、最終の田園花火が終わってなのですが、ことしも盛大に、私近くで見たのは初めてなのですが、こんなにすごいものだとは思いませんでした。上を向いていたら口の中に物が入ってくるようなことがございまして、いやあ、感動したな、これでは県外からも見に来るだろうなと、そのように思いました。ただ、帰り道、玉村町からなかなか出られない。そのくらい県外からの車が多くて苦慮し

たところでございます。ただ、午前中から私、花火のほうの用事がありまして、いろいろ回ってしましたら、場所取りで結構人がもう集まっているのです。いろいろ話をして、どこから来たの、その埼玉から来ましたと、いろいろ話したのですが、ただぼけっと待っているだけ。その待っている時間が余りにももったいないなど。先ほどの経済効果の話もありましたけれども、ただ花火を見て帰られたのでは、余りにも寂しいかなと、そのように思います。

それで、今回花火に関して、花火が始まる前には快舞連という太鼓をたたいてにぎやかしてくれる人と、また上新田からみこしが出て花火の前を盛り上げたということをやりましたが、あれだけだと、いまいちちょっとまだ盛り上がり不足かなと、そのように思います。それで、商工会員の皆さんがJAの駐車場に模擬店なりを今回やっていただいて、ちょっとその辺はよかったかなと思うのですが、いまひとつ手を加えて何かイベント。今回ゆるキャラもできることですし、次回からの花火に関してもう少しイベントをふやして、県外から来た人にも、玉村町はこういうのもあるのだよと見せるような施策を今後していただきたいというのが今回の質問でございます。町長、お願いします。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） あれだけの人が集まる花火でございますから、玉村町を売り出す最もいい機会であると思いますし、今、川端議員さんがおっしゃったとおり時間が長いのですから、花火は1時間で終わるわけです。その間の、もう少し充実をしたらということだと思います。去年からJAの場所を借りまして、あそこで出店を始めたわけです。去年は余り宣伝がなかったので知らなかった人も随分いたのですけれども、ことしは去年から比べると、ずっと来場も多かったとも思っております。

そんなような形で、あいている時間、昼間の時間、それをどういうふうこれから活用して、少しでも経済効果とすぐ言えますけれども、経済効果もあり、なおかつ玉村町の知名度を売り出す一つの要素もあるということでございますので、十二分に来年に向けて担当、今観光プロジェクトをやっておりますので、その中でも検討していきたいと思っております。

◇議長（浅見武志君） 10番川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

◇10番（川端宏和君） ぜひ検討のほうをお願いします。

それと、いろいろな話聞く中で、今ふるさとまつりも1週間おくれで次の土日、2日間かけてやっているわけですが、何かだんだんずつ来客というか、見に来ている人が少ないかなと。要は、出演する人の周りの人間だけがにぎやかにやっている感があるわけですが、このふるさとまつりと花火というのは、昔は一緒の日だったですね。また、とりあえず県外から来た人も玉村町のふるさとまつりにも参加していただくというような形で、同じ日にしたらどうだという意見もございまして。それに関してはどうでしょう。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 以前は前夜祭で花火をやっていたということで、金曜日の夜に花火をし、花火が終わって、土曜、日曜がふるさとまつりという形でありました。それを、今度は分けたわけでございます。それだけに花火に来る、あれだけの人間が来るということでございますので、それをふるさとまつりのほうに振り向けたら、もっとふるさとまつりがにぎやかになるだろうということだと思います。

ふるさとまつりの意義というものがあまして、もともと基本的にはふるさとまつりは国道354号を使って祇園祭というのがあったわけです。祇園祭を中心にふるさとまつりということになったわけでございますけれども、あれだけ人が来ますとかなりのボランティア、そして役場職員というのを出してやっているわけでございますので、一つにはふるさとまつりの人員をふやすためにも、そういう議員さんの言うようなことも一つ考えられますけれども、その辺についてはかなりいろんな面で厳しい制限があると思いますので、参考意見として聞かせていただきたいと思います。

◇議長（浅見武志君） 10番川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

◇10番（川端宏和君） 参考意見としてお願いいたします。

あと案としては、花火大会というのは観光の一部ということではしていると思うのですが、この観光を見ると、観光客というパーセンテージを見ると、ほとんどがゴルフ場に来る人の観光客ということでマスタープランにも書いてありましたが、このゴルフパックで花火を見ると、そういう形に持っていったらおもしろいのではないかと、そのように思うわけですが、その件に関してはどうでしょう。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 2つあるゴルフ場が、町外の人たちがあそこへたくさん来ています。これも玉村町の一つの名所という形になっております。グラウンドゴルフもそうですけれども、やはり県営で始まった2つの新玉、旧玉のゴルフ場に来る人たちの年間の集客力というのは大変なものがあると思っています。これと、今言ったように花火をあわせた中の玉村町の観光ということは、十二分につながってくると思うっております。

◇議長（浅見武志君） 10番川端宏和議員。

〔10番 川端宏和君発言〕

◇10番（川端宏和君） 必ず私はつながると思っているのです。つながると思う限りは、では進めてみましょうということでやってもらいたい。必ずゴルフ人口というのは横ばいと言われていますが、埼玉から結構来ている。東京からも1時間で来てしまうところですから、結構県外から玉村町に来ている人が多いのです。だから、その1日だけではございますが、少しでも玉村町にお金を落としてもらうと。その観点からも、ぜひゴルフと花火を楽しもうパックと。そういう形で進めていければおも

しろいのではないかと、そのように思っております。

今回は、この4点に関して質問を、これはみんな私たちのいろいろな住民からの話の中において出た今回の問題でございますので、いろいろ真摯に受け取っていただいて町行政に反映させていただければありがたいと。そのように思いまして、私の質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

◇議長（浅見武志君） 休憩いたします。2時25分に再開いたします。

午後2時8分休憩

午後2時25分再開

◇議長（浅見武志君） 再開いたします。

◇議長（浅見武志君） 次に、9番町田宗宏議員の発言を許します。

〔9番 町田宗宏君登壇〕

◇9番（町田宗宏君） 9番の町田であります。ロンドンオリンピックを夜中、大分見ました。日本は金メダルを13個取るのだというのが一つの目標だったのです。しかしながら、7個獲得しました。金、銀、銅のメダル、合計しますと38個獲得しました。これは、日本がオリンピックに参加して一番多いメダルの数です。すばらしいことだと、そう思いました。このようなことで、多くの日本人が感動と自信を得たような、そんな感じがしました。また、子供たちは大きな夢と希望を持つことができたのではないかと、私自身大変喜んでるところです。

また、きょう1階のロビーで写真展が開かれています。「北部公園バラのある風景写真コンテスト」と、こう書いてありました。バラの話は何回かしまして、だんだん、だんだんバラに関心を持つようになったのかなど。花というのは人の心を和ませてくれると。大変いいことだと思います。先回もお話ししましたがけれども、バラの花を公共施設のいろんなところにぜひ植えて、玉村町は町花がバラの花なのだと。町に入ったらすぐそれがわかるような、そういうバラの町になったらいいなと、そう期待をしているところです。

本論に入ります。今回は、玉村町立の小中学校の教育の諸問題を中心に一般質問をしたいと思えます。最初に、いじめの実態と対策について伺います。大津市の男子中学生が自殺した事件が明るみに出て以降、全国の各地で小中学生のいじめの問題が表面化をしまっていました。本町の小中学校のいじめの実態と対策について伺います。この話は、今から6年ほど前のこの議会で、一般質問で1度したことがございます。そのときの教育長は熊谷さんでございました。

2点目は、保護者の教育についてであります。保護者、親ですね、いわば。子供の教育をしっかりとするには、やっぱり親の教育がまず先決ではないかと、こう思うのです。要するに保護者の教育です。

立派な保護者がいれば、ほとんどぐれたような子供は育ちにくいのではないかと思うのです。したがって、保護者に対して家庭の教育の重要性、あるいは家庭と学校との連携の重要性、こういったものについてしっかりと認識をさせる。実行させると。これについて、町としてどのようなことをやっているかということでございます。

3点目は、道徳教育の現状について伺います。

4点目は、宇津木議員、それから高橋議員がきのう、きょうと質問をされておられました学期制の問題について伺います。2学期制を継続するのか、3学期制に戻すのかということでございます。

大きな2点目ですが、これは確認事項でございます。太陽光発電とLEDの導入について再度伺います。昨年の6月の定例議会におきまして、太陽光発電について、1つは県央水質浄化センターの覆蓋、その上に太陽光発電施設をつくと、これをぜひ進めてもらいたいと。2つ目は、町の公共施設の屋根等に太陽光発電の設備をすること。また、LEDにつきましては、町の公共施設の電灯をLEDに交換をしてもらいたいと。このような意見を提出いたしました。あれから1年以上がたちました。その後、町としてどのような対応をしてきたかについて伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 9番町田宗宏議員の質問にお答えいたします。

初めに、本町の小中学校の教育問題についてでございます。これは、教育長のほうから答えさせていただきます。

2番目の太陽光発電とLEDの導入についてということでございます。平成23年6月定例議会において、県央水質浄化センターの覆蓋を太陽光発電施設として活用することの一般質問から、その後の町の対応を問うとの質問でございますが、現在まで覆蓋につきましては依然進展はしておりません。「今後県、町、調査研究委員会で協議する予定となっております」と昨年の6月議会で答弁させていただきましたが、昨年度の町の対応につきましては、県から提案された県央水質浄化センターの全体規模の縮小が緊急の課題となり、調査研究委員会と協議を重ねながら、ようやく今年2月に合意を得たところでございます。

今年度に入り、去る8月22日に調査研究委員会全体会議を開催し、県より「雨天時侵入水対策について」、また「有害物質等の流入対策について」、「覆蓋について」、「処理水の有効利用について」等説明がありました。覆蓋につきましては、「平成30年度ごろより整備を進め、おおむね平成38年ごろには完成する予定で進めたい」というのが県のほうの説明でございます。「覆蓋上部の整備については、玉村町、調査研究委員会など地元と話し合いを進めたい」ということでございます。県のほうの説明は、以上のようなものでございます。町も調査研究委員会も納得ができる内容ではありませんでした。

この覆蓋につきましては、太陽光発電は覆蓋の有効利用の一つであると思います。しかし、覆蓋につきましては、玉村町内に当時その予想図が毎戸に配布されました。これは、浄化センターのスタート直後でございます。最初のときでございます。予想図が配布されました。県が複合の都市公園をつくるという計画であります。県がこの計画を変更したいのであれば、まず県から当初の都市公園計画をどのような理由で、町と調査研究委員会に対し変更したいのか説明していただかなければなりません。そして、町と調査研究委員会の合意が必要であるとともに、特に地元地域の皆さんには十分説明し、理解を得なければなりません。そこで初めて当初の複合の都市公園にかわる覆蓋利用の方法の検討に入れるものと考えております。県の計画変更の説明なしに、町から当初の覆蓋計画を変更し、別の覆蓋利用方法を県に要望することは、今のところ考えておりません。

いずれにいたしましても、まず今後どのように進めていくのか調査研究委員会と十分協議をし、覆蓋を含め問題となっている項目について内容の検討に入る段階となりましたら、議会の皆さんのご意見も十分伺いながら進めてまいりたいと考えております。

続いて、LEDの導入につきましては、昨今の節電対策として大変効果のあるものと認識をしているところであり、公共施設において徐々にですが、当町も導入をしております。23年度の実績としては、役場庁舎のロビーや文化センターでの誘導灯やダウンライトを交換いたしました。また、各地区で整備している防犯灯では、23年度に新規や交換で73基の防犯灯の整備のうち、25基がLEDの防犯灯を使用しているということでございます。

防犯灯の整備の補助に関しては、24年度からLED防犯灯については1基当たり2万円に引き上げたため、今後は整備が促進されるものと見込まれます。公共施設での整備では、まだ価格面で課題がありますが、節電や環境への配慮などを考慮し、今後積極的に整備を進めていきたいと考えております。

以上です。

◇議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君登壇〕

◇教育長（新井道憲君） 玉村町立小中学校の教育の諸問題について、順次お答え申し上げます。なお、いじめ、学期制につきましては重複することがありますが、よろしくお願い申し上げます。

まず初めに、いじめの実態と対策についてであります。小中学校における児童生徒の問題行動等につきましては、月例報告として、毎月教育委員会に報告されることになっております。その中の一項目に、いじめがあるわけです。玉村町のいじめに関する過去3年の報告では、平成21年度、小学校3件、中学校15件、22年度、小学校5件、中学校11件、23年度、小学校1件、中学校5件となっております。今年度については、今現在、小学校1件、中学校1件の報告がありました。いじめの態様につきましては、「からかいや悪口を言われた」、「たたかれたり蹴られたりした」、「無視された」ことがほとんどであります。中にはメールやブログでの誹謗中傷など、インターネット

でのいじめの事案もありました。いずれの事案とも早期発見、早期対応の原則に基づいて指導を進めた結果、既に解消しているところでもあります。

各学校では、いじめの未然防止を図り、子供たち一人一人が安心して、かつ自分の力を思う存分発揮して、それぞれが楽しい学校生活を送れることを第一に考え、「明るく、厳しく、寄り添って」をスローガンとした学校づくり、学級づくりに取り組んでいるところでもあります。しかしながら、子供たちはそれぞれ個性を持っております。そして、コミュニケーション不足等によって誤解や思い違いなどトラブルは日常的に起こり得るものとの基本認識に立ち、学年会議や職員会議等で気になる子供についての情報交換を行い、複数の目で子供たちを見守る取り組みを工夫しているところです。さらには、1カ月に1回や2カ月に1回定期的に、あるいは必要に応じてアンケート調査を行ったり、二者面談、三者面談などの教育相談を行ったりといじめの未然防止に努めているところでもあります。

教育委員会では、昨年度、いじめに対する考え方や対応の仕方を共通理解し、いじめ問題の対応に関する指導体制の強化を図るために、「いじめ問題対策マニュアル」を作成し、全教職員に配付し、活用していただいているところでもあります。その中で特に重視していることは、いじめは人間として絶対に許されない行為であること。そして、「いじめは、どの学校にも、どの学級にも、どの子供にも起こり得るもの」という基本認識に立つこと。それから、2つ目は、いじめの未然防止、解消は、早期発見、早期対応が第一であること。そして、いじめを許さない子供を育てること。第3には、教職員間の共通理解のもと、保護者、関係機関と連携し、子供に寄り添った問題解決に努めることなどを挙げ、各学校に徹底しているところでもあります。

あくまでも学校の中心は子供であります。子供が安心して、楽しく学校生活を送ることができるよう、教育行政のスローガンでもある、先ほども申し上げました「明るく、厳しく、寄り添って」、これを徹底して温かな人間関係を築き、魅力ある学校づくりに努めていきたいと考えているところでもあります。

次に、保護者の教育について、学校教育の立場からお答え申し上げます。まず、先ほども申し上げましたが、学校の中心は子供です。そして、さまざまな教育活動を通して、一人一人の子供の生きる力を育成することが大きな目標となります。しかしながら、子供の成長の場は学校だけでなく、子供の生活圏であります家庭、地域全てであり、議員さんご指摘のように家庭教育や学校と家庭の連携は、子供がよりよく育ち成長する上で不可欠の条件であると考えているところでもあります。教育基本法においても、第10条におきまして、「父母その他の保護者は子の教育について第一義的な責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする」とうたわれているところでもあります。

以上の基本的な視点に立ちまして、子供の教育について保護者への啓発、情報提供等を通じた実践をこの場で振り返ってみますと、まず1つは、年度初めの授業参観、懇談会並びにPTA総会などにおいて、学校の教育方針、学年学級の経営方針と具体的な活動計画などの理解と協力をお願いしてい

ます。それから、2つ目に、家庭訪問や教育相談を通して、子供一人一人に応じた具体的な指導方針の共有化と学校、家庭の役割分担等の話し合いをしています。3つ目に、子供を取り巻く環境における問題点についての講演会や研修会の開催です。例えば、携帯電話やインターネットに関する問題や、子供の発達、あるいは思春期の子供、このような課題だとか、あるいは親子での交通安全教室をしたりするなどというようなことで、研修会あるいは講演会を進めています。そして、4つ目には、日常の学校生活を公開したり、学校だより、学年・学級だよりで情報提供したりして、課題を明確にして協力を呼びかけたりするなど、これが考えられているところであります。要は、学校と家庭が子供のために何ができるか、何をすべきかを合い言葉に、それぞれの役割を十分認識するとともに、信頼関係をもとに協力体制を築き、ともに歩いていくことが大切なことであると考えているところであります。

次に、玉村町における道徳教育の現状についてお答え申し上げます。今年度の玉村町の学校教育の目指す子供像であります「確かな力を身に付け心豊かにたくましく生きぬく子ども」の育成のため、特に心豊かな子供を育成するためには、道徳教育が果たす役割は非常に大きいものがあるというふうに考えています。今回の学習指導要領にもありますように、道徳教育は学校における全教育活動を通して行うことが大切であり、人としてより望ましい生き方に直接結びつくものであります。そして、週1時間設定されております道徳の時間の指導は、さまざまな活動や体験を通して気づいたこと、あるいは道徳的価値を補充・進化・統合して実践力に結びつけるために計画的に実施されているところであります。

特に道徳の時間に扱う内容といたしましては、大きく4つあります。1つは、主として自分自身に関すること。例えば、望ましい生活習慣や最後までやり抜く意志だとか、あるいは自主、誠実、責任、個性の伸張とか、そういうことも考えられると思います。それから、2つ目には、主として他の人とのかかわりに関すること。これは礼儀だとか、思いやりの心だとか、そういうことも含まれると思います。そして、3つ目、が主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること。これは、生命の尊重とかいうことになろうと思います。そして、4つ目に、主として集団と社会とのかかわりに関すること。これは、権利と義務だとか、法を守るとか、そういうような集団の一員としての自覚と責務とか、そういうものになろうかと思えます。さらに、その中に扱う内容項目が示されているところであります。

各学校では、これらの内容項目を全て取り扱うことになるわけですが、各学校では、要は子供の実態や学校行事等の関連を考慮しながら、学年ごとに年間指導計画を作成し、計画的に指導できるようにしているところです。また、魅力的な教材というか、それを共有できるようにデータベース化したり、学年で道徳の時間の教材研究を行って授業づくりを工夫したり、お互いに見合ったりして、あるいは保護者にも公開して、ともに考える機会を設定しながら、道徳の時間の充実を図っているところであります。

特に教育行政方針におきまして、「自立と共生」ということを掲げているわけですが、特に共生する力を育むことに道德教育が大きな役割を果たしていると考えます。言い換えれば、自分を知り、相手を知り、その違いに気づき、違いを認め合い、ともに生きることでできる子供を育成することにあるということが言えると思います。そのためにも、今後も道德教育を充実させていきたいと考えているところであります。

最後になりますが、玉村町の学期制につきまして、2学期制を継続するか3学期制に戻すかという質問についてお答え申し上げます。高崎市では、来年度から2学期制を3学期制に変えるという方向が示されたことは、既に新聞等で明らかにされたところであります。これらの変化を受けて、本町といたしましては、7年目を迎えた2学期制の実施状況、そして今後の方向等について校長から報告を受けたところであります。

それによりますと、2学期制のよさとして幾つかあります。2学期制のほうが、仕事にゆとりが持てる。子供と接する時間が十分にとれる。長期にわたり子供をじっくり指導できる。小学校以来の2学期制なので、子供がなれている。長期休み前の慌ただしさが解消され、じっくりと学習や部活動及び進路相談等ができる。反対に心配な点として、保護者からは、周りの市町村が3学期制なので不安な面がある。夏休み前に通知票が欲しいという意見があったことは事実でございます。

そして、今後の方向について校長等の意見をまとめていきますと、特色ある玉村町の教育として継続推進したいと。子供は現状になれていて、特に支障を感じていないので、当分継続したいと。教師が子供としっかり向き合うためにも、2学期制のよさを生かしていきたい。もう一つが、2学期制による不都合さは全く感じない。強い要望がない以上、現行どおりで、ゆとりの中で学力向上を図るべきであると。したがって、玉村町における2学期制は7年目を迎え、軌道に乗ってきたところであると認識しているところですので、今後も検証を重ねながら継続していく予定でいるところでございます。よろしく申し上げます。

◇議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） それでは、本席から質問を継続いたします。

まず、いじめの実態のことですけれども、23年度は5人ほどいたと。それで、余り大したことはないような話ですけれども、不登校の学生が23年度、中学生で24人おりましたね。この不登校、この24人というのは午前中の高橋議員に答えた人数だと思いますが、その不登校になった24人の原因の主なものは、どういうのが原因だったのですか。

◇議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） まず、不登校の要因です。これは、まず1つは学校不適應の子供が多いわけです。それから、情緒に不安を感じている子供。そして、友達関係でこじれてしまって学校へ行き

たくないという子供。それぞれ理由が違っておりますし、重複している児童生徒もいるわけです。

◇議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） いじめが原因で不登校になったという生徒はいないのですか。

◇議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 現在、不登校の状況の子供の中には、今年度についてはいません。2年ぐらい前に1件ございました。

◇議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 玉村町は非常にいじめが少ないと。いじめが原因で不登校になったという人はほとんどいないと。大変いいことだと、喜ばしいことだと、そう思っております。

また、教育長がいじめの対策として、早期発見・早期対応なのだと。これは全く私そのとおりだと思います。いじめというのは、がんのようなものだと思いますよ、人間の。したがって、がんも早く発見して早く処置すれば、今の医学をもってすればほとんど治ると、こういうことだと思うのです。したがって、いじめも言葉で、ちょっとしたほかの生徒の弱点を突いてちくちくやると。そういう段階から、もういじめをしてはだめだと。それを発見したら、すぐそれをやめさせると。こういうのが非常に大切だと思います。

そこで、早期発見のために、月に1回月例報告の中で報告をさせるとか、そういう話もありました。それから、いじめ問題対策マニュアルなどをつくって、そういうもので、いじめがあったら多分報告するよというようにしているのだと思いますけれども、いじめを一番最初に発見できるのは誰かと考えてみました。あるいは本を読んだりテレビを見たり、あるいは新聞読んだりするのですけれども、やっぱり家庭ではないかと、お母さんではないかと、こういう気がするのです。私はそう思うのです。これについて、教育長いかがですか。

◇議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 子供の発達段階によって違ってくるケースがございます。小さい子供さんについては、やっぱり家庭でちょっとおかしいなという面も発見のきっかけになります。それから、大きくなると、うちへ帰って言わない、逆に。そういうこともございます。したがって、だんだん家庭、学校の先生から離れて、中学生ぐらいは一番相談するのは友達だということでございます。ですから、これは家庭だけに限らず、学校でも毎日の観察が一番重要になってくると思います。

ですから、例えば学校においては登校したときに、まず学級担任が子供の観察をします。欠席調査を含めて。欠席があった場合に、連絡がない場合には、すぐ連絡をとります、家庭に。そういう毎日

の小さなことですが、それが継続してできている。そういう中からちょっとした変化に気づいていく。そこから発見されることが非常に多いということです。

◇議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） そういうことかもしれませんね。いじめられている兆候、ある本で、本だと思えますけれども、何点かこういう兆候なのだというのを書いてあったので、ちょっと説明したいと思いますが、まず元気がなくなると。食欲がなくなる。宿題の勉強時間が長くなる。要するに、これはいじめで集中できないから、どうしても長くなってしまうと。外に出ることが多くなる。それから、携帯電話をいじらなくなる。いじって見るのが怖くなるのだそうですけれども、あるいは体に傷ができる、できていると。こんなような兆候があるのだそうです。

これを見てみますと、教育長の今言ったのはそのとおりだと思うのです。先生が朝見たり、やるのだと思います。しかし、家庭でも、非常にこれは発見しやすいということではないかと思うのです。そこで、発見を家でしたらどうするかとか、あるいは学校で発見したらこれをどうするかと、そういう手続的な事項もマニュアルに書いてありますか。

◇議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） これが、特に桐生市の事件がございました、いじめに関する。その後、直ちに町としてつくったマニュアルです。この中に、それぞれ例えば先ほど議員さんがおっしゃられましたいじめの兆候、チェックポイント。学校用として、例えば朝はどうだろうと。遅刻や欠席がふえていないかどうか、表情がさえているかさえていないかとか、あるいは持ち物が紛失したり、いろいろしていないか、あるいは授業中では忘れ物が多くなっていないかどうかとか、もう何項目もあるわけなのですが、それからもう一つは家庭用もございます。家庭でこんな兆候がないか。例えば、衣服の汚れや破れが見られたり、よくけがをしたりしてこないかどうか、これは何かあったのではないかということになります。お風呂に入りたがらない、何か傷を負わされたとか、あるいは買い与えた物がなくなっていたり、そういうような幾つもチェックポイントがありますので、これらをもとにして、気づいたらまず相談と。

ですから、この中にもありますが、一番いいのは担任に相談するのがいいのですが、子供もそれぞれ違いますから、親ともども相談しやすい先生でいいですよ。だから相談してください。あるいは、専門のスクールカウンセラーでもいいです。教育相談員でもいいです。そういうふうなことも入っておりますし、まずは1人で抱え込まないということが大事だと思います。そして、家庭にしる学校にしる、発見した段階で、まずはみんなで相談しよう、対策を。実態をしっかりとつかんで、そしてどの段階までいけばいいのか。まずは家庭と学校とで話し合っ解決できるのか。学校だけで解決できるのか。あるいは専門の相談機関、お医者さんもありますし、それから教育センターや、警察でも相

談業務、いじめの相談やっていますから、そういう相談が必要なのか。それとも、もっと進んでいて、暴行あるいは傷害事件等に発展するようなおそれがあるものがあるのか。そういうことをはっきりつかんだ上で、どこまで相談していくかということが大事になってくると思います。

◇議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 非常に立派なマニュアルがつくられていて、そのマニュアルは保護者にみんな配ってありますか。

◇議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） これは学校の教職員用です。多分学校では、これらをもとにして、家庭、保護者向けに、こういうところでチェックをしてくださいというような対応はしていると思います。

◇議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） そうですね。ぜひその中の家庭で、あるいは保護者の皆さんがやるべきこと、これは全保護者にお配りして徹底をしていただきたいと思います。

それから、早期治療の件ですけれども、私はなるべく早く警察にも通報するのだという考えなので、どういうことかと申しますと、新聞なんかに掲載している自殺した人の問題なんかも、死んでから警察に言うというケースが非常に多いのです。死ぬ前に警察に通報しておいて、それで処置してもらえば死ななくて済んだのではないかと思うようなことが何件かあります。したがって、いじめは学校内のことだと、あるいは家庭と学校の問題なのだと、だから警察に通報するのは恥だとか、そういうことをなくして、いじめられている生徒のために、これが大きくなったら大変なことだと。そういう認識のもとに、いじめられている生徒を中心に全ての処置をしていただきたい。いかがでしょうか。

◇議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 今、議員さんご指摘のとおりでございまして、まずはいじめられている被害者の立場に立って問題を解決していくことが第一であるというふうに考えております。ただ、いじめの態様によって、どこまで言ったらいいのかという部分がありますので、それは判断をしていかなければいけないと。ただ、どんな場合でも、いつでも相談できる、警察に通報というよりは相談できる体制というのは、もう常にできております。例えば、一つ組織として学校警察連絡協議会というものもございますし、青少年問題協議会もありますし、その中に全て警察の方、玉村町でいうと交番の署長さん等もその委員となっておりますので、情報交換をしながらいつでも相談できる体制、これだけはずっとあります。ですから、特に中学校なんかの場合には、もう何かあれば交番に相談するとい

う体制も、いじめだけに限らず、何か問題が起きたときには相談をするという体制は、大分確立できているのではないかなというふうに私は思っております。

◇議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） それで、保護者がいじめを発見したらどうするかと。私は次のように考えているのです。学校、担任なり、何か学校で特別に組織つくってればその人ですね、と同時にもう警察に言ってしまっていていいと。警察に通報する。そして、保護者と学校と警察が一体となっていじめを解決する努力をします。それで、このことを保護者、学校、警察に徹底しておく。しかも、こういう体制をつくったことをみんなに周知させると。そうすると、いじめを抑止することができるのだと思うのです。ああ、そうかと。大変だなと。いじめしたら、警察の人が来て捕まえられてしまうのかと。怖いななんて、いじめようとしていた生徒がやめたとか、こういうことになるかもしれません。大きく言うと、国の安全保障も同じなのです。そういう体制をつくる必要があると思うのですけれども、これについてはいかにお考えですか。

◇議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 先ほどお答え申し上げたのと重なる部分ございますが、一応そういう体制はできていると。そして、相談機関としても、もうそれぞれ警察も、あるいは児童相談所も、何かあったらここへ電話くださいという、こういうちっちゃな名刺大の案内を全部の子供たちに配ってあります。ですから、学校へ相談する。中には学校にも相談しにくいという、まるで知らない人がいいという場合には、その相談機関に行く場合もございます。例えば県でいうと、いじめ対策室、これできております。それから、子ども教育支援センター、総合教育センターにそういう相談機関があります。警察でいうと、青少年課の中に群馬県警少年育成センター、これがございますし、県警の安全相談室もございます。それぞれどこへ相談すればいいかということも、保護者にはもう既に通知を、通知という案内は行っているわけでありまして。

ですから、いろいろな立場のご家庭もあるし、子供さんのいじめにおける状況もございますし、保護者はまず学校へ相談してくれるのが一番いいのですが、そういうケースもあるということで、それはそれなりの体制はつくってあるつもりでございます。

◇議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 非常に心強いことですが、それを公表して、玉村町の小中学校では、いじめが起こったらこういうぐあいに対処するのだと。それも警察とツーカーで、そういう組織ができています。そういうのをぜひPRしてもらいたいと思うのです。

もう一つ、「いじめのない学校づくり」という運動、こういうのを展開している学校があるようで

す。「3ない運動」と言っているらしいです。これはテレビで見たのですけれども、「いじめない、見逃さない、抱え込まない」と。3ない運動だそうです。これを徹底すると。しかも、生徒会でそういう運動をやっているという学校があるようですけれども、玉村町でそういうのを参考にしてやってみようという考えはありますか。

◇議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） いろいろ形は違うと思いますが、それなりの対応はしていると思います。まずは、このいじめ問題だけに限っていけば、いじめを許さない子供をどう育てていくか、これを基本に置かなければいけない。そのいじめを許さない子供を育てるためには、その学校の中、学級の中でいじめのない、あるいは違う言い方をすれば風通しがいい、何でも相談できる、何でも聞いてもらえる、そういう学級づくりをしていく、これはどこの学校でもやっております。

それと同時に、この間のMANABIフォーラムでもありましたが、学校紹介の中にありましたが、縦割りの活動を取り入れて、小学校でも1年生から6年生まで縦割りで活動をする。そうすることによって、大きい子が小さい子を助けるとか、導いていくとか、あるいは中学校でいうと生徒会が中心になって、学校の今年度生活スローガンは何ですというような形で全校を挙げて取り組んでいくと。よりよい学校をつくろうということが、やはり基本であろうかなと思います。

ですから、いじめという言葉を出さなくても、やっぱりその一番の大もとは子供たちの人権感覚をどう高めていくかということにあるかなと思います。そういう面での取り組みは、今小中どこの学校でも、形は違いますけれども、やっているところです。

◇議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） そうですね。中央小学校なんかも縦割りのああいう、やっていますね。そんなことをわざわざやらなくたって、集団登校をすれば自然にそうなるのではないかという話も前述べたことがあるのですけれども、それはまあいいです。きょうは、このいじめの問題をしっかりお話ししたいと。また、教育長の意見も聞きたいというのがきょうのメインなのです、私の。したがって、あとは簡単に質問していきます。

まず、保護者の教育の問題ですけれども、具体的例を言います。ある小学校のあるクラスで、保護者の授業参観と懇談会を実施したところ、25名の生徒に対して参観者は12名、授業参観後の懇談会に参加した保護者はわずかに3名と。こういうことについて、教育長はどのようにお考えになりますか。

◇議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 非常につらいことです、それ。一緒に育てまじょうと、家庭と。子供を育

てる第一義的な責任は親にあるということを言いながら、逆に言えばそれだけしか参加できないという社会的な背景もあるでしょうし、いろいろあると思います。でも、それだけで、呼びかけはしているわけですが、してくれない。あるいは、もっと極端に言えば、来てほしい親は来てくれないと。

ですから、学校としては別な方法で、どうしても来ざるを得ないという方法をほかのところで設定しております。それは、三者面談という教育相談の場です。親と子供と担任とが一緒になって、子供の教育について、あるいは子供の実態について、学校の実態について相談しましょうという場を設定しております。これは希望もあるし、年間を通して2回なり3回なりやっている学校ありますから、そうすると必ず親に来てもらう時間を設定して、それをやっているわけです。ですから、学校も授業参観には来れなかったけれども、では教育相談のときにそういう話をしましょうということで解決というか、対応しているということです。

◇議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） そうですね、教育長が今いみじくも言われましたけれども、子供に問題があって、ぜひ保護者と会いたいのだと。そういう保護者になかなか会えないと。授業参観にも来てくれないし、懇談会にも来てくれないと。だから、会うのは家庭訪問とか、今の三者面談とか、こういう機会しかない。しかしながら、なかなかそういった何回も設けるとするのは難しいということなのです。したがって、こういうことに関して、もっとふだんからよく保護者に教育してもらいたいのです。ぜひお願いします。

もう一つ、いじめに関して保護者の責任というのもあると思うのです。私が考えているのは、いじめはやってはいけないと。それから、いじめられてもへこたれるなど。こういうことをしっかり教えるのは保護者の責任だと思います。私の長男が、いじめられて家に泣いて帰ってきたことがあるのです。私何と言ったかといったら、「かじりついてもいいから、泣いて家に帰るなんていうことはするな。男はこんなじゃだめだ」というようなことを言ったら、本当にかじりついてしまったのです。それで学校に呼ばれて、お宅の息子はかじりついてしまったと。大変なことだと言われたことがあるのです。先生に言ったことがあるのです。いや、いじめられて泣いてきたのだと。そのときに私は、そんなのでは男は、男はそんなことではだめだと。かじりついて泣いてなんか帰ってくるなと私が言ったと。何が悪いのだ。過剰防衛か何かと言うのだったら、その旨告訴でも何でもしてくれというようなことを言ったことがあるのですけれども、親の責任というのはそういうところにもあると思うのです。いじめてはいけないぞ、絶対いじめるなよ。人の悪口とか、そんなことを言うなよ。人をぶっ殺すなんて言うなよ。そんなようなことを絶対言ってはだめだと。それから、いじめられても負けるなというようなことを小さいときから教える。大変重要なことだと思います。それはもうそれで、親の責任については終わります。

次、道徳の教育については非常にしっかりしているようですね。ただ、ある先生は、道徳の教育の

時間はほとんど道徳の話はしないという先生がいるのだという話を耳にしたことがあるのです。私は、道徳教育というのは、国語や算数の教育よりももっと大切なのだと。人間が生きていくために、どういふことをやってはいけないのか、どういふことをやるべきなのか、そういうのは道徳教育で教えるのだと思います。したがって、教育長もしっかり教育されているようですから、もうお任せしますけれども、心のノートというものは今も使っておられるのですか。

◇議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 今は使っていないと思います。それにかわるものとしての、そういうような副教材は使っていると思います。

◇議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 前、心のノート積んでおいただけだと。積んでおく、読まないでね。したがって、家にも持って帰らない、生徒が。教室の後ろのほうのボックスの中へ置いておいただけだと。道徳教育になっても心のノートなんか使わないと。そういう授業があったようですけれども、今はしっかりしていますから、いいと思います。

それから、学期制の問題ですけれども、これは私は大したことないと思います。ただ、今まで宇津木議員、高橋議員に教育長が答えたあの答えでは、私は納得できません。どういふことかという、群馬県下で1つなのです。オンリーワンですよ。SMAPで「世界に一つだけの花」ってありますね。群馬県で1つだけの2学期制の町、玉村なのです。それはそれなりの、やむにやまれぬ特色があると思うのですよ、町に。玉村町は地域的にこういう特色がある。生徒にはこういう特色がある。それから、保護者にもこういう特色がある。だから、高崎市、太田市も3学期制から2学期制になって3学期制に戻したわけです。それは、みんな2学期制よりも3学期制のほうがいいと、こういうことだと思うのです。玉村町だけは違うのだと。周りの2学期制から3学期制に戻したところと、玉村町の違いはどこにありますか。

◇議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 非常に難しい質問であります。違いというよりは、やはり学期制にしる教育計画にしる、どこに中心を置くかということが玉村町の教育の原点になくてはいけないと。それは何回もお話をしていますとおり、玉村町の学校、義務教育は子供が中心です。子供が学ぶのに、あるいは活動するのに一番ふさわしい、子供にとってよかったと思える学期制、これが一番だという基本的な考えで今いるわけです。

◇議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 高崎市にしろ太田市にしろ、教育の中心は子供です。子供ではないという教育長さんがいたら、私は会ってみたいです。子供のため、立派な子供、将来たくましく立派に生きていく、そういう人をつくるのだと。子供中心だと思ふのです。それだけでは一般論でしかない。それで、私はどっちでもいいのです。ただ、義務教育ですから、余り変わった教育なり教育体系でないほうがいいのではないかと、ただそれだけのことなのです。

◇議長（浅見武志君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 教育の内容、あるいは方法については、もう既に一番の基本には学習指導要領がございまして、それに応じて、そして県の方針を受けて玉村町の方針をつくってやっているわけですから、何ら変わるところはございません。ですから、あくまでも学期が違うだけと。その中で、実際にやってきた中で子供中心という話をしたのは、子供と先生が向き合っていて、そういう時間が十分必要なときにとれて、そして必要なときに指導ができる。そういう体制が、2学期制のほうが有効だということが、今各学校で考えているところです。

そういう意味で、例えばそういうことを一つ一つ子供と実際に具体的に向き合っているから、いじめも少ない、不登校も少ない、問題行動も少ない。そして、例えば中学校の部活動も成績頑張っているということも言えるのではないかというふうに思っています。

◇議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 立派な教育長で、大変意を強くしています。よろしく申し上げます。

最後に、太陽光発電の話はまた後で、後の機会にまた質問しますから、再々問うということで。

最後に、これは町長にお尋ねをいたします。いじめは、学校や家庭だけでなく社会全体で監視をし、排除していく、そういうシステムの構築が重要であると思います。玉村町としても、いじめを町全体の問題として捉え、学校、家庭、町及び警察が一体となって監視をし、排除していくシステムの構築が重要であると考えます。このようなシステムを構築し、これを関係者に周知徹底することは、いじめを抑止することになると考えておりますが、町長の見解を問います。

◇議長（浅見武志君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 子供のいじめの問題については、これは町全体、もちろん日本の国全体の問題として、今捉えていく必要があると思っております。私も教育長の今の答弁を聞いていたのですが、玉村町の学校において、いじめに対する学校の中の子供たちの行動というのは、非常に私は関心が持てると思っております。そういう意味で、玉村町は大変いじめの件数も少ないし、子供たちがこの問題に対して正面から向き合っていて、日常の生活の中で、このいじめ問題を捉えているということを感じました。私もその点については、大変安心をしたわけでございます。

そういう面で、ただいま教育長が申したとおりのような形で学校が動いておりますので、町とすればそれを全面的に支援をしていくと、また見守っていくということで進んでいきたいと思っております。

◇議長（浅見武志君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 最後に、玉村町がいじめゼロ。玉村町はどういうぐあいにしていじめがゼロになるのだろうかという日本中から注目され、日本中から研修に来ると、そういう町になることを期待して、きょうの一般質問を終わります。ありがとうございました。



○散 会

◇議長（浅見武志君） 以上で一般質問を終了いたします。

議事の都合により、9月6日から13日までの8日間、休会といたします。14日は午後2時から本会議がありますので、議場にご参集ください。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。ご苦労さまでした。

午後3時25分散会